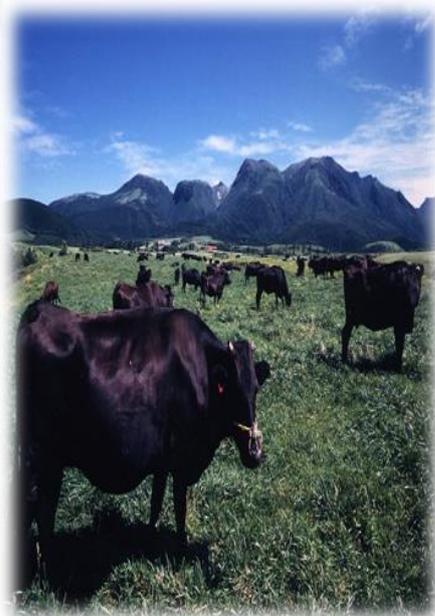
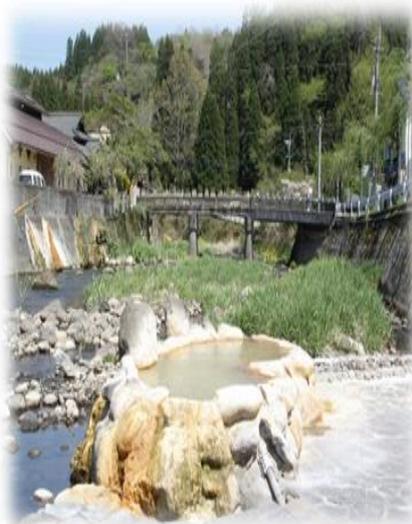


竹田市過疎地域自立促進計画

期 間：平成22年度～平成27年度



大分県竹田市

H26. 5. 22一部軽微変更

H27. 3. 27一部軽微変更

竹田市過疎地域自立促進計画 目次

1	基本的な事項	1
(1)	概況	1
ア	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
(ア)	自然	1
(イ)	歴史	1
(ウ)	社会	2
(エ)	経済	3
イ	過疎の状況	3
ウ	社会経済的発展の方向	4
(2)	人口及び産業の推移と動向	5
ア	人口の推移と動向	5
イ	産業の推移と動向	5
(3)	行財政の状況	7
ア	行政	7
イ	財政	8
ウ	主要公共施設等の整備状況	9
(ア)	産業の振興整備	9
(イ)	交通通信体系の整備	9
(ウ)	生活環境の整備	9
(エ)	保健福祉施設の整備	10
(オ)	教育文化施設の整備	10
(カ)	観光施設の整備	10
(4)	地域の自立促進の基本方針	11
(5)	計画期間	14
2	産業の振興	15
(1)	現況と問題点	15
(2)	その対策	18
(3)	計画	21
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	24
(1)	現況と問題点	24
(2)	その対策	26
(3)	計画	28
4	生活環境の整備	30
(1)	現況と問題点	30
(2)	その対策	32

(3) 計 画	35
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	36
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	37
(3) 計 画	39
6 医療の確保	40
(1) 現況と問題点	40
(2) その対策	41
(3) 計 画	41
7 教育の振興	42
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	43
(3) 計 画	46
8 地域文化の振興等	47
(1) 現況と問題点	47
(2) その対策	48
(3) 計 画	48
9 集落の整備	49
(1) 現況と問題	49
(2) その対策	49
(3) 計 画	50
10 その他地域の自立促進に関し必要な事項	51
(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	51
(3) 計 画	52
過疎地域自立促進特別事業	53

1 基本的な事項

(1) 概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然

本市は九州のほぼ中央、大分県では南西部に位置し、北にくじゅう連山を、南に阿蘇外輪山、祖母山を望んでいる。また、東は豊後大野市、西は熊本県、南は宮崎県、北は九重町及び由布市庄内町に接しており、県都大分市まで約50km、西方の熊本市まで約70kmの位置にある。

地形は、周囲を山々に囲まれた標高250mの盆地から標高900m程度の高原地帯を経て、標高1,700m級の山々が連なる山岳地帯まで起伏に富んでいる。西には阿蘇の外輪山から続く大地が広がり、大規模な農業地帯が形成されており、北はくじゅう連山の南麓に広がる広大な高原地帯である。

市域は、東西約24km、南北約36km、総面積は477.7km²であり、全体の70.9%が山林原野で占められ、農地は14.6%、宅地が1.8%と緑豊かな環境が広がっている。

河川は祖母山を源流とする大野川・緒方川、久住山群を源流とする稲葉川・芹川やその支流が本市を西から東に走り、大野川と大分川の源流地帯を形成する。このように市内の水資源は豊富で良質の湧水が市内随所にみられる。

気候は、市街地を中心とする盆地部分は比較的温暖な内陸型気候に属しているが、山間地では冬季の冷え込みが厳しく夏期は比較的涼しい山地型気候である。竹田における平成21年の年間平均気温は14.9℃、年間降水量は1,479mmであった。

(イ) 歴史

本市西部の台地には旧石器時代から縄文、弥生時代にかけての遺跡が多く散在し、土器や石器などを多く出土する。金石併用の時代には、久住で銅剣が、拝田原や長湯では鉄剣や鉄製馬具が発見されている。また、南河内仲村や宮城市用などに横穴古墳が分布している。

古代は直入・三宅・柏原・朽網の各郷に分かれた。平安時代末期の緒方三郎惟栄は豊後武士団を統率し、武士階級の台頭を象徴すると共に、騎牟礼城や岡城伝説を残すなど本市とも関係が深い。鎌倉時代後半には大友氏の支配が進み、南北朝時代に支族志賀貞朝が岡城に入城する。室町、戦国時代には志賀氏、入田氏、朽網氏、田北氏などの豪族が分布し、田北城、山野城、南山城、津賀牟礼城などを築いた。戦国時代には志賀親善が岡城に籠もり北上する島津氏に抗戦した。この時期は治水面から不安定な平野部よりも中山間地域での農業や産業が活発であり、本市でも宮城、宮砥、岡本などに当時の地名が伝わり往時の活況を伝える。また、北部の久住山麓

でも天然資源の採集など高い生産活動がみられた。

文禄3年（1594）、中川秀成が播州三木から岡城に移り、現在の竹田市街地に城下町を置くなど岡藩七万石の礎を築くが、この時から本市竹田町が奥豊後の中核都市として歩み始める。一方、都野を除く久住町地域は慶長6年（1601）に肥後藩主加藤清正の所領となり後に細川氏の所領となった。また直入町地域の下竹田地区は天領となり、幕末に細川領となった。江戸時代の豊後地方は小藩が分立したが、岡藩は豊後の雄藩として内陸交通の集積地となり商業面で活況を見せている。また北部には中九州の動脈、豊後（肥後）往還が通り、幕末の開明的な幕臣勝海舟や維新回天の志士坂本竜馬が新しい日本を生み出すべく往来し、久住の宿場細川氏の旅亭に宿している、また江戸時代後期の文人画家でもある、田能村竹田が岡藩校のアカデミー「由学館」で多くを学び、終生竹田を拠点に活躍をしていたなど豊かな文化も華開いている。

一方、慶応4年（1868）広瀬武夫がこの世に生を受け、この竹田市で育ったことや、明治時代の西洋音楽における代表者な音楽家でもある瀧廉太郎が幼少期を過ごすなど、多くの文化人を輩出している。

明治4年（1871）の廃藩置県後も、西南の役（1877）では再起を図る西郷軍が日向境方面（三重町方面）から進入し竹田を拠点として戦った事実が示すとおり、本市は依然として奥豊後の中心都市であった。この活況は明治・大正から昭和初期の時代まで続き、産業面でも竹田水電事業や白水ダムなど近代化遺産が多く残る。

廃藩置県により大分県が設置され直入郡内にはいくつもの村が誕生した、その後小町村の分合を経て、敗戦後には行政事務の機能強化を目指し昭和の大合併が進められた。本市においても昭和29年から30年にかけて廃置分合が繰り返されたが、旧竹田市は昭和29年に直入郡内2町8村が合併して市制を施行し、翌30年に片ヶ瀬地区を編入した。荻町は昭和30年に荻村と柏原村が合併し町制を施行した。久住町と白丹村は昭和29年に合併し久住町となり、翌30年に都野村と合併した。また直入町は昭和30年に長湯町と下竹田村の合併により誕生し、翌31年に神堤地区を編入した。

その後高度経済成長期を経て、都市への人口集中と地方の過疎化が進んだ。そして、地方分権による地方の自立と活性化を目指し、平成17年4月1日竹田市と荻町、久住町、直入町が合併して新「竹田市」が誕生した。

（ウ）社 会

本市の河川は西から東へと流れ、その多くが竹田、玉来地区に集中する形になっている。その川の流れに沿って道路が通り、竹田、玉来地区と放射線状に結ばれ、政治、経済もこの両地区が中心となっている。また、近年は七里地区の開発が進み、官公庁の移転や住宅地の拡大等により市街地が広がっている。このほか、荻町区域、久住町区域、

直入町区域のそれぞれに中心市街地が形成されており、これらと竹田・玉来地区とは幹線道路で結ばれている。広大な市域のもたらす地理的要因等により、市町合併当初に懸念されていた住民相互の連携等は合併後5年を経て概ね解消されており、各区域間の交流が盛んに行われている。市庁舎は七里地区の本庁舎のほか、旧町役場を支所としてそれぞれ設置しているが、行政機能の充実、整備とともに周辺部の活性化対策を図る必要性が高まっている。このため、道路等の生活基盤整備と併せ、住民間や各種団体間の相互理解を深める施策を総合的に進める必要がある。

(エ) 経 済

本市の経済は、古くから農業が基幹産業であり米作を中心として、トマト、ピーマン、イチゴ、小ねぎなどの施設野菜やレタス、キャベツ、スイートコーンなどの路地野菜、花き、椎茸、カボス、サフラン、果樹などを組み合わせた複合経営や、肉用牛の生産で農家の生計が維持されている。しかし農業のみで生計を維持する専業農家は農家全体の25%で、7割を超える農家が他に収入を求める兼業農家となっており増加傾向にある。

商業は、竹田市の市街地と玉来地区、荻町、久住町、直入町の商店街を核に形成されている。このうち玉来地区を中心とする国道57号沿いには大型店の出店が見られる。かつては奥豊後の中心地として、豊後大野市や熊本県阿蘇市等の一部も商圈としていたが、商圈人口の減少や道路交通網の発達、消費者ニーズの多様化等により、購買力はかなり低下していると考えられる。近年は、城下町や久住高原、長湯温泉を核として観光客数が増加し新たな出店も増す中で、観光産業の発展による今後の浮揚が期待されている。

平成17年の国勢調査によると15歳以上の就業者14,046人のうち、農業従事者が4,661人(33.2%)であり、次いでサービス業2,543人(18.1%)、卸売・小売1,832人(13.0%)、建設業1,325人(9.4%)と続き上位4種で73%に達している。これを平成12年の国勢調査と比較すると、農業が284人、サービス業が1,080人、卸売・小売が362人、建設業が390人それぞれ減少している。特に農業従事者は高齢化・後継者不足により減少しており、担い手確保が深刻な状況にある。

これらの動向から見て、本市経済は農業、企業、公共投資の動きに大きく影響を受けると考えられる。農業基盤の弱さをカバーする施設整備等での高付加価値化、魅力ある商店街の整備や優良企業の誘致、ツーリズム観光の導入などが今後の課題となる。

イ 過疎の状況

本市は古くから奥豊後の政治・経済の中核都市として、また大分・熊本を結ぶ交通の拠点として発展してきた。しかしながら戦後日本の目覚ましい経済復興、高度経済成長により、若者が東京・大阪を中心とする都市部へと流出していった。結果、本市の人口は、昭和40年の国勢調査49,308人から昭和50年の国勢調査までの10年間で10,949人(22%)

減少した。本市は山紫水明の良好な自然環境を有しているが、九州のほぼ中央で中山間地域という地形は、臨海地域と比較すると大きなハンディを負っている。都市的機能が弱く、高速交通網や空港に遠く、交通アクセスも悪い条件に加え、広い用地も少ないという不利な条件では企業誘致もままならず、過疎を止めるにも厳しい地理的社会的環境にある。

技術革新による近代化は、地域の社会構造をも変化させた。本市の基幹産業である農業も後継者が市外へ流出し、農業の高齢化が進み農業の存続自体も危惧される状況も出てきている。商業においても店舗の拡張、改修や業務の拡大、経営改善、近代化等、時代や消費者ニーズの変化への対応が遅れているケースが多く見受けられる。しかしながら玉来地区では、国道57号沿線を中心に大規模店舗を含む郊外型店舗が集積してきており、購買力も高まりつつある。また久住高原や長湯温泉では、観光資源を効果的に情報発信することで交流人口を増やしてきた一面を持つ。

社会構造の変化とともに出生率の低下や若者の流出による人口減少は、昭和60年以降に再び拡大傾向を見せはじめ、平成2年の国勢調査32,398人から平成17年の国勢調査までの15年間で5,871人（18%）減少した。この間に高齢者は2,708人増加し、高齢化率は22.8%から37.9%へと毎年約1パーセント伸びを見せ高齢化が急速に進行する中で、新たな課題とその対策を背負った。

こうした状況の中で本市のこれまでの過疎対策をみると、基盤整備事業の実施や農道整備、農業用ハウスや防除機の導入などの省力化や高い生産性の確保などの施策を展開してきた。防火水槽の整備や水道施設の普及整備、下水処理対策、生活道路の整備維持など住民生活の利便性を高める施設整備も継続的に取り組んできた。ただ、市域が広く中山間地という当市の地形を考えると、道路整備は産業基盤や生活環境の整備でもあり、重点施策にせざるを得ない事情があった。教育施設においては他市と比較しても学校数が多く、児童生徒数が減少しても統合することが難しく、この施設整備に多額の投資を強いられ、財政を圧迫することの一因となったともいえる。今後も広域的視野に立った道路整備、経済効果を的確に分析した農業や観光施設の整備、若者の定住促進につながる企業誘致や住宅建設など、活性化のための重点的投資を検討していく必要がある。

ウ 社会経済的発展の方向

整備の進む地域高規格道路「中九州横断道路」は、日常生活圏の拡大や企業の進出など、本市を取り巻く地理的社会的環境を一変させる可能性を秘めており、今後の進捗状況が注目されている。

農業においては、過疎化、高齢化の著しい農村部に観光を融合したツーリズムによる体験交流型の新しい産業を興すことにより活性化を図る取組みを引き続き検討していく必要がある。商業はこれまでの既存の生業にとらわれず、観光客をもその対象にし、

自然や歴史的景観を活かした別分野への転換を検討していく必要に迫られている。

幸い本市は市域が広くなり、様々な可能性が広がっている。こうした中、個性と魅力あるまちづくりに対してしっかりとした中長期的なビジョンを持ち、農林業、商業振興や若者定住対策等、総合的に施策を推進することにより、社会的経済的発展を図っていく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本市の人口は、昭和の合併当時の昭和30年の60,026人がピークであり、昭和40年には49,308人、昭和55年には36,011人、平成17年には26,527人と、年を経るごとに減少を続け、この45年間で実に33,499人(55%)の減少となった。特に、昭和35年から50年の15年間に18,530人(32.6%)が減少している。これは、昭和40年前後がピークだった高度経済成長が大きく影響していると考えられる。昭和50年から60年の間に減少率が小さくなったものの、景気が回復した昭和60年以降は再び拡大傾向を示し、近年は各種の過疎対策の効果からか減少率はやや抑えられている。

年齢階層別比較で見ると、0～14歳や15～29歳の若年層の減少率が大きい。これは出生数の減少や若者の流出を如実に現しているといえる。逆に65歳以上の高齢者は確実に増加しており、典型的な過疎地域の状況を示している。平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口は26,023人で、平成16年3月31日現在の28,286人から8.0%減少している。

今回の自立促進計画6か年における人口の見通しは、本市を取り巻く社会情勢が急速に好転するとは考えにくく、将来的にも人口の減少は続くものと推計されており、過疎化、高齢化からの脱却は厳しいと考えられる。特に、平成17年に38.0%だった高齢化率は、平成27年には45.0%にまで高まると推計されているが、本計画に沿った過疎対策事業を推進することによって、減少傾向を押さえることが可能と考えられる。

イ 産業の推移と動向

本市の総就業者数は人口の動向に比例して年々減少している。昭和40年代までは第一次産業を基幹産業とする典型的な農村として発展してきたが、わが国の高度経済成長とともに産業構造、農業事情の変化、過疎化とともに本市の産業構造も大きく変化してきている。第一次産業が年ごとに就業人口数、比率とも大幅に減少しており、第二次産業は平成7年の国勢調査まで比率が高まったが、その後は減少傾向にある。第三次産業は、昭和35年以降常に比率が高まり、平成17年には51.3%と半数を超えている。

産業別で見ると、第一次産業は昭和40年就業人口15,346人(就業人口比率64.0%)であったものが、平成17年には4,661人(同33.2%)と就業人口で10,685人、就業人口比率で

30.8%の大幅な減少となっている。これは、兼業化や他産業への移行が進んだことが原因として考えられるが、後継者不足と農業従事者の高齢化による農業離れは深刻な課題である。第二次産業では昭和40年就業人口1,678人（就業人口比率7.0%）から、平成17年2,161人（同15.3%）と増加している。この要因として、昭和45年から誘致企業が操業を開始し製造業が増加したことに加え、災害復旧事業や関連する河川改修事業等、公共事業の増加がもたらした建設業の増加によるものと考えられる。しかしながら、近年は経済不況により企業の投資意欲が減退しており企業誘致も進んでいない状況にある。

第三次産業では、昭和40年の6,953人から平成17年の7,212人と若干増加しているが、総数が減少する中、就業人口比率としては相対的に年々高まっている。

表1-1 (1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数 (人)		実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総 数	56,889		49,308	△13.3	42,873	△13.2	38,359	△10.6	36,011	△6.1
0歳～14歳	20,034		15,218	△24.0	10,732	△29.5	8,123	△24.4	6,886	△15.2
15歳～64歳	32,947		29,763	△9.7	27,386	△8.0	25,110	△8.4	23,412	△6.7
うち15歳～29歳(a)	12,178		9,432	△22.5	7,861	△16.7	6,543	△16.8	5,374	△17.8
65歳以上(b)	3,908		4,327	10.7	4,755	9.8	5,126	7.8	5,713	11.4
(a)／総数 若年者比率(%)	21.4		19.1	—	18.3	—	17.0	—	14.9	—
(b)／総数 高齢者比率(%)	6.9		8.8	—	11.0	—	13.3	—	15.8	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数 (人)	増減率 (%)								
総 数	34,693	△3.6	32,398	△6.6	30,368	△6.3	28,689	△5.5	26,527	△7.5
0歳～14歳	6,256	△9.1	5,170	△17.4	4,203	△18.7	3,399	△19.1	2,767	△18.5
15歳～64歳	22,109	△5.5	19,856	△10.2	17,602	△11.4	15,619	△11.3	13,680	△12.4
うち15歳～29歳(a)	4,650	△13.4	3,915	△15.8	3,672	△6.2	3,583	△2.4	2,874	△19.7
65歳以上(b)	6,324	10.6	7,372	16.6	8,563	16.2	9,663	12.8	10,080	4.3
(a)／総数 若年者比率(%)	13.4	—	12.1	—	12.1	—	12.5	—	10.8	—
(b)／総数 高齢者比率(%)	18.2	—	22.8	—	28.2	—	33.7	—	37.9	—

表1-1 (2) 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日		
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)	実数(人)	構成比(%)	増減率(%)
総 数	29,693	—	27,929	—	△5.9	26,023	—	△6.8
男	14,009	47.2	13,093	46.9	△6.5	12,125	46.6	△7.4
女	15,684	52.8	14,836	53.1	△5.4	13,898	53.4	△6.3

表 1 - 1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和40年	昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数 (人)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総 数	23,979	22,817	△4.9	20,356	△10.8	19,750	△3.0	18,477	△6.5
第一次産業就業 人口比率 (%)	64.0	60.0	—	54.3	—	49.3	—	47.2	—
第二次産業就業 人口比率 (%)	7.0	8.3	—	10.5	—	13.8	—	13.6	—
第三次産業就業 人口比率 (%)	29.0	31.7	—	35.2	—	36.9	—	39.2	—

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)	実数 (人)	増減率 (%)
総 数	17,253	△6.6	16,459	△4.6	15,205	△7.6	14,046	△7.6
第一次産業就業 人口比率 (%)	41.0	—	35.8	—	32.6	—	33.2	—
第二次産業就業 人口比率 (%)	17.2	—	19.7	—	19.6	—	15.3	—
第三次産業就業 人口比率 (%)	41.8	—	44.5	—	47.8	—	51.5	—

(3) 行財政の状況

ア 行 政

本市は平成17年4月1日に一市三町が合併し、合併関係市町に本庁・支所を置いている。また、一般行政に加え、し尿処理、ごみ収集、火葬、介護保険制度における認定審査業務及び広域市町村圏計画の策定事務並びに消防、救急業務も市の業務としている。平成22年4月1日現在、市の機構は、市長部局、教育委員会部局、消防本部、議会などで40の課室を有し、特別職を除く職員数は435人、議員定数は22人となっている。

現在、基礎自治体が自立し全国に先駆けた政策を実践していくなど、数多くの取り組みを行っている。その政策の基礎をなすべきものは、市民との対話とその対話から組み立てられる理論、地域力・人間力・行政力・政策力をそれぞれ相補い、また相乗効果を発揮し、市民と行政が一体となった行政運営が必要なため、お互いに協力し、邁進している。また、地域主権に対応する自治行政の仕組み作りのため、行政改革にも力を注いでいる。

また、広大な面積を有する本市は、人口減少に歯止めがかからず、集落機能の低下や限界集落が発生する中で、地域コミュニティの機能を維持していくためには、新たに人材を活用して、地域住民とともに地域活力の活性化に向け取り組むことが、過疎自立の重要な一歩となるものと考えられる。

イ 財 政

本市の財政状況をみると、市税をはじめとする自主財源の割合が極めて低く、財政運営の多くを地方交付税等の依存財源に頼っているのが現状である。

これまでも財政難による職員給のカットや、退職者一部不補充等による人件費の抑制等の経常経費の削減に努めてきたところであるが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は平成20年度決算で97.7%と依然として高水準にあり、県内18市町村で最も高く、厳しい財政運営が続いている状況にある。現状では、低迷する経済状況や過疎化による少子・高齢化の進行により、市税の伸びは期待できる状況になく、今後も国の地方財政対策の方向性に、市の財政運営が大きく左右される厳しい財政状況が続くものと予想される。

歳出面では、公共施設の整備、住民福祉の充実、快適な住環境づくりの整備などの数多くの住民ニーズがあるが、限られた財源のなかで公共施設整備計画や中期財政計画との調整を図りながら、財政健全化に主眼を置いた計画的な予算執行を心掛け、財政運営の基盤を強固にしていかなければならない状況にある、また、地方債現在高は平成20年度決算で215億4,382万円に達し住民1人あたり828千円となっているが、急激な人口減少が進む現状においては、次世代に負担を先送りすることとなる地方債の発行については、予算編成方針等において発行限度額を定め、一定の財政規律を保つ必要があると考えている。今後は、企業誘致や定住促進など税収増に向けた施策を展開するとともに、住民福祉の向上を最優先に考え、事業の緊急性や重要性を見極めながら、行政と受益者の負担区分を明確にしつつ、財源の重点的配分に心がけて過疎自立の実現を目指していく。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成20年度
歳入総額 A	22,003,284	23,078,689	18,358,064
一般財源	12,651,689	11,208,318	10,818,980
国庫支出金	1,398,679	1,599,528	1,493,418
県支出金	2,408,866	3,242,728	2,536,130
地方債	3,101,600	2,709,200	1,267,890
うち過疎債	1,184,300	744,000	318,100
その他	2,442,450	4,318,915	2,241,646
歳出総額 B	21,092,218	23,032,171	17,115,809
義務的経費	7,767,982	9,159,287	8,723,433
投資的経費	6,667,104	3,594,144	2,986,460
うち普通建設事業	6,473,103	2,305,120	1,943,260
その他	6,657,132	10,278,740	5,405,916
過疎債充当事業費(歳出の内数)	7,177,547	951,805	389,593
歳入歳出差引額 C (A-B)	911,066	46,518	1,242,255
翌年度へ繰越すべき財源 D	317,279	46,447	248,445
実質収支 C-D	593,787	71	993,810
財政力指数	0.21	0.25	0.28
公債費負担比率	18.2	16.8	0.9
実質公債費比率	-	14.6	12.1
起債制限比率	9.1	12.1	11.4
経常収支比率	89.6	101.3	97.7
将来負担比率	-	-	100.4
地方債現在高	21,396,634	23,203,665	21,543,820

ウ 主要公共施設等の整備状況

本市の公共施設整備は、平成17年度策定の新市総合計画を基本として、その他振興計画とも整合性を図りながら、本市の現状を見据え公共施設の整備を進めてきた。しかしながら税収の伸び悩みや国庫補助負担金の廃止や縮減の影響、そして地方交付税に依存する財政基盤の脆弱さにより、事業の進捗率を高めることが難しい状況にある。したがって、今後も少ない財源を重点的かつ効率的に社会資本の整備に充てる中で、市民福祉の向上と活力ある地域づくりに取り組んでいく必要がある。

(ア) 産業の振興整備

農業基盤整備については県の補助事業等により、ほ場整備、農道整備を中心に進めている。事業実施当初は、地形的条件が悪く工事単価も高くなることから整備が進まなかったが、近年は徐々に整備率が上昇してきている。また、農業所得の向上や高齢者対策の一環として、農産物直売所や農産加工所の建設、ハウス施設の設置なども進んでいる。これらのほか林業経営者と観光客等が交流や体験を行う交流センターの利活用を行っている。

(イ) 交通通信体系の整備

生活道路としての機能充実や産業振興のための道路整備はこれまでの計画のなかでも重点事業として整備を進めてきた。平成20年度末の市道の改良率及び舗装率はそれぞれ56.8%、89.6%であり、改良率は市域が広く地形的条件が悪いため低くなっているが、舗装率はほぼ県平均に近い数値となっている。厳しい財政事情のため、単独事業については縮小又は延期せざるを得なくなっているが、国道57号・442号・502号及び県道の改良や街路事業、大規模林道や広域農道などについては、これまで計画的に整備が進められてきた。高速道路体系に組み込まれる地域高規格道路「中九州横断道路」は、大野、竹田間が整備区間、竹田・荻間が調査区間に指定され、早期完成が期待されている。

情報通信の分野では、平成19年度より整備を行ってきたケーブルネットワーク事業により、全市において光ファイバによる高速ブロードバンドの利用が可能となった。

(ウ) 生活環境の整備

水道普及率は、市域が広いことに加えて山間地が多いため平成20年3月末現在70.2%となっている。

公共下水道については財政負担等の問題もあり、現在まで整備されていないが、荻町と久住町の一部地区において農業集落排水処理施設が、また七里地区においてコミュニティプラントが整備されているほか、市が設置する合併処理浄化槽整備事業も進められている。しかしながら、公共下水道等の加入率は類似団体と比較しても非常に低い値とな

っている。本市は水源地域であり、河川の水質浄化等の環境問題に関心が高まる中、今後は市街地における施設整備に取り組む必要がある。整備にあたっては市財政状況を勘案しながら、効率的で実効的な施策を検討していく必要がある。

(エ) 保健福祉施設の整備

本市には、市立の養護老人ホームと社会福祉法人が経営する特別養護老人ホームが3施設ある。また、平成12年の介護保険制度スタートの前後には、デイサービスセンターやデイケアセンターをはじめとして多くの介護保険施設が整備されている。

児童施設は市立保育所5園と私立保育所3園があり、このほかに知的障害者授産施設2施設及び精神障害者授産施設1施設が設置されている。また、医療面では休日夜間診療を竹田市医師会に委託し救急医療に万全を期している。

(オ) 教育文化施設の整備

本市の公立学校関係施設は、幼稚園3園、小学校13校、中学校6校であるが、少子化及び農村部からの人口流出により児童・生徒数が激減する中で、学校の統廃合が計画的に行われている。一方で老朽化が進み、改築や大規模改修が必要となっている教育施設も多い。社会教育施設としては、中央公民館のほか、公民館と公民館分館を設置している。このほか文化体育施設として、多目的ホールや体育館、野球場・テニスコートなどの球技場や陸上競技場などを有している。今後、これらの施設の有効な活用法と効率的な維持管理法について、早期の検討を要している。また市立図書館は1施設あるが、築後50年を経過しており老朽化が激しい。

(カ) 観光施設の整備

市内には、雄大な自然を誇る久住高原、国指定史跡「岡城跡」、岡藩城下町、日本一の炭酸泉を有する長湯温泉、荻町白水の滝等バラエティーに富んだ観光資源が点在しており、これまでは観光客誘致に向けての取組みを旧市町それぞれが進めてきた。

今後は、近隣の自治体と連携を深めつつこれらの観光資源を有機的に繋ぐとともに、体験型や滞在型観光（ツーリズム）の要素を取り入れながら、利用者のニーズに沿った施設整備を行う必要がある。

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和45年度末	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成20年度末
市町村道	改良率(%)	20.2	34.1	48.2	51.9	56.8
	舗装率(%)	4.0	46.4	77.1	88.8	89.6
耕地1ha当たり農道延長(m)		—	36.0	31.7	85.0	88.5
林野1ha当たり林道延長(m)		—	8.3	5.8	9.4	10.8
水道普及率(%)		68.8	64.7	66.5	67.4	70.2
水洗化率(%)		—	—	—	—	64.6
人口千人当り病院、診療所の病床数(床)		—	—	18.5	23.3	26.4

(4) 地域の自立促進の基本方針

昭和30年代後半からの我が国の急激な経済成長は、農山漁村を中心とする地方から都市への人口の流出をもたらし、過度の人口減少が地域社会の基礎的な生活条件の確保に支障をきたし、深刻な過疎現象を生じさせた。この過疎現象は、若年労働力の流出を伴っていたため、過疎地域において農林水産業等の産業の発展を妨げ、さらには市町村の行財政基盤の低下をもたらし、諸施設の整備を遅らせ、人口の流出に一層の拍車をかけるという悪循環となって現れた。

今、日本は政治的にも経済的にも、かつて経験したことのない大混迷のなかにあり、団塊の世代は数百万人だといわれている。こうした時代背景があるからこそ「ヒト・モノ・カネ」が集積した首都圏からではなく、日本の国づくりの原点となった地方の底力の再生を一定の方向性として見据え、「らしさ」を持って竹田市の農村再生を図って行くこととする。

本市では、道路や産業基盤整備を中心に、生活環境、教育文化施設、観光施設の整備や福祉のまちづくり、地域づくりや人材育成など様々な分野で過疎対策に取り組んできた。こうした施策により、公共施設の整備水準は徐々に高まってきてはいるものの、財政基盤の弱さもあって、未だ充足されたとはいえない状況にある。こうした中、依然として過疎化に歯止めをかけることはできておらず、高齢化率は全国の都市で最も高い水準にまで上昇している。しかしながら、本市は「農村回帰宣言都市」として、都会でリタイアをした団塊の世代が、本市に終の棲家を探し求め、農村が受け皿として移住・定住を促進することにより、集落及び地域のコミュニティ再生を図っていく施策に取り組んでいく。

過疎地域の自立に向けた大命題は、基礎自治体の「地域力」「人間力」「行政力」であり、地方分権型社会の実現に向けて、自治体の「経営力」が求められる。1市3町の合併により誕生した竹田市のすばらしい潜在能力に磨きをかけながら、地域を総合的にコーディネートできる「政策力」を加え、原点には市民との対話を置きながら、戦略的

な過疎対策を講じることにより、地域の自立促進を図っていく。また、竹田市ならではの様々な政策展開の中で、個々の事業を有機的に関連付けることにより、最大の効果を引き出していく「政策提案型行政」を展開していく。

①「農村回帰宣言」による定住人口の確保と地域コミュニティによる良好な農村環境の形成

竹田市は『農村回帰宣言都市』として、最大課題の少子・高齢化、過疎化をいかに克服していくか。これに対応するために、企業誘致や地場産業の振興を視野に入れることはもちろん、『らしさ』をもって再生に取り組んでいく。空き家が多く、田畑も荒廃しつつある。一方、他の追随を許さないほどに素晴らしい自然環境、湧水や温泉、文化・芸術の蓄積など、他地域に誇り得る力を有している。都会でリタイアした団塊の世代が、終の棲家を探し求めている時代であることを受け止め、日本の農村の受け皿としての位置づけを明確にして、コミュニティの再生にも繋がる戦略として、移住・定住を促進していく。

農村回帰の基本理念として「内に豊かに、外に名高く」を掲げ、農村回帰支援事業を本格的に推進し、担い手の確保と育成を図り、消費者に安全・安心・健康な農産物・加工品を提供できる農業のブランド化及び「知産知消」に取り組み、地場素材を使った商品開発のできる施設の整備、アグリビジネスへの挑戦、高齢化する農業者が元気で営農活動ができるシステムを整備する。

また、これらと併せて「定住人口の確保」を図るための施策を推進する。竹田市に埋もれた歴史・文化資源の再発見と、地域に根付いた人材育成・起業・就労支援の2本柱で事業を展開し、新規雇用と農村回帰者の定住を図ろうとする『竹田総合学院(TSG)』構想も将来目標としている。

②「城下町再生プロジェクト」を核とした「竹田市エコミュージアム構想」の実現

竹田市は地域の個性を磨き、その魅力をリンクさせていくために、「地域力に目覚めること」「地域学を深めること」に取り組む。「自分たちに授けられている力」「受け継ぐべきもの、残し伝え継ぐものは何か」を知ること、ここから郷土を誇るエネルギーが生まれる。特に、歴史的遺産や文化・芸術において全国区のポテンシャルをもつ竹田市で、「エコミュージアム構想」を政策として位置づけ、ハード整備はもちろん、ソフト戦略もからめて展開する。主要戦略は、①「岡城跡の世界遺産登録への挑戦」を目標に掲げ、岡城跡の保存整備及び城下町の再生プラン構築、②白水ダムを中心とした農業土木遺産の周辺環境整備、③先哲を顕彰する施設やゆかりの地、中核的文化施設整備構想や遊休公共施設の利活用による全市的視点での「エコミュージアム構想」の展開に取り組んでいく。

③「子育て環境の整備」「地域医療の充実」「地域交通の確保」「温泉を活用した健康づくり」による暮らしのまちづくり

市民が安心して暮らせるまちづくりのため保健・医療・福祉の各分野の連携を図り、在宅介護支援対策や生きがい対策の充実など地域福祉施策を推進することにより、家庭や地域社会の中で元気で生きがいをもって暮らせる体制整備を進める。このために、地域全体で支援する地域活動や関連施設の充実を図る。

また、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるため、保育所の充実や子育て支援施策、医療費助成など、子育て支援体制の充実を図る。このほか市民の健康づくりを支援するとともに、「地域医療」「地域福祉」の強化を図る。医師不足による地域医療の危機的状況は、小児医療がその典型で、行政としても地元医師会等や大学、大分県と協議しながら、地域医療環境の充実に努めていく。

竹田市の高齢化率は全国でトップクラスであることから、デマンド交通システムなど、高齢者の『足の確保』を図るため、バス路線の廃止に伴う公共交通の確保、交通弱者の生活利便向上を図る。

また、地域の各所に湧出する温泉資源を、予防医学の観点から健康づくり施策の一環で、竹田市ならではの施策として整備し、市民の健康増進を図る。

④地域資源を活用した「特産品開発」、「流通革命」による農林業振興と個性ある商業観光戦略による6次産業化

「農村回帰支援事業」を本格的に推進し、担い手の確保と育成を図り、消費者に安全・安心・健康な農産物・加工品を提供できる農業のブランド化及び「知産知消」による流通革命の取り組み、地場素材を使った商品開発のできる施設の整備、アグリビジネスへの挑戦、高齢化する農業者が元気で営農活動ができるシステムの整備を目指す。

流通販路の開拓として「流通革命」いう大命題に向けて、「農村商社わかば」では、農産品、加工品も含めた竹田ブランドの全国流通、農村経済を更に広範に強固なものにするという戦略を基軸にして、都市圏域のパイロット店を拠点とした事業展開などを含めて強化していく。カボスなどの特産品は、マンパワーを活用した流通戦略を、関東や東北地域等にまで拡大することも視野に入れ、充実、拡大させていく。拠点施設となる「道の駅すごう」、「道の駅竹田」、「農産物加工所」などを充実させ、農業に夢を持てる事業推進を図る。2011年開通の熊本新幹線を活用した「阿蘇くじゅう観光圏」の観光動線強化による地域連携事業などの推進強化を図る。

また、伝統工芸などの復活による『竹田らしさ』の産業形成や、ドイツ、ロシアをはじめとする国際交流を地域振興に活かす。加えて、官民一体となった組織編成で「力を束ねて」地域の魅力アップによる商業観光の振興を図る。

広大肥沃な大地や豊かな草資源、夏期冷涼な気象条件等を活かした、本市の基幹産業

としての農林業の振興を図るとともに、農業企業者の育成や新規就農者の確保及び育成に努め、自然の恵みを生かした活力あるまちづくりを推進する。また、本市の自然環境を活かしたグリーンツーリズムによる都市住民と地域住民との交流が新たな商工・観光業として活性化するよう取組みを進めていく。

⑤対話行政から生まれる政策と地域コミュニティ、マンパワー活用による「竹田チャレンジ戦略」

市民と行政とが互いに情報を共有できるよう連携を深め、政策形成の場においても市民の意向を反映させることができるよう、行政と市民・団体・企業等が協働したまちづくりを推進する。政策の実践力とともに求められるのが、情報の発信力で、マンパワーを有効に活用しながら中央省庁の政策を先取りし、各地の情報交流や情報発信を図り、竹田オリジナルの政策展開による地域の自立促進を図る。

また、協働のまちづくりによる地域の良好なコミュニティを形成し、定住環境の整備を促進する。

(5) 計画期間

平成22年4月1日～平成28年3月31日までの6か年間

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農 業

本市の農業は基幹産業であり、食料供給はもとより、地域社会の活力維持、自然環境の保全等の重要な役割を果たしている。しかしながら高齢化や農業後継者の激減により、兼業化が一段と進み、農地利用率の低下や耕作放棄などの問題も生じている。

特に耕作放棄地などの増加に伴い、イノシシ・鹿・サル等の鳥獣害の発生も年々増え続けており、農業を維持していく上での大きな障害となっていることから、国、県等の補助金を活用しながら対応策を講じてきたが、歯止めがかからない状況となっている。

基盤整備は中山間地特有の土地条件から進んでおらず、水田の整備率は67.6%（平成22年3月31日現在）に止まり、大分県平均の73.3%を大きく下回っている。

農業経営は水稻を中心として、野菜、果樹、花き、畜産等を組み合わせた複合経営が主力になっている。標高の高い地域では、水田の転作作物として導入された野菜・花きの施設化が進み、西日本一の夏秋トマトやピーマン等、夏秋野菜の栽培が盛んに行われている、畑作地帯においては基盤整備が行われ、高冷地野菜が大規模に栽培されている。

また、畜産も盛んに行われ、飼養農家数は減少しているものの、1戸当たりの飼養規模は拡大され、全体の飼養頭数は横ばいの状況にある。

このような状況の中、市においては、農業生産基盤の整備を進めながら、農産物直売所や農産加工所の設置など、産地の特性を活かした取組みを行ってきた。また、認定農業者を中心とした担い手の育成と地域組織としての集落営農組織の育成、そして農業公社の活動の充実を進めている。

本市の農家数は、昭和55年の5,846戸から平成17年までの25年間で2,116戸（36.2%）減少し、農業就業者は、平成12年に比べ5年間で316人が減少している。

増加傾向にある60歳以上の農業就業者人口は全体の69.0%を占めており、農業後継者不足と高齢化が著しい。経営規模別にみると2.0ha未満の経営農家数が全体の82.5%を占めており、1戸当たりの生産規模が小さく、兼業化が著しい。一方で大規模経営農家数はわずかではあるが増加し、中核農家への農用地集積の傾向もみられる。平成17年の農業粗生産額をみると、畜産、野菜、米の順位となっており、全体では平成12年から182千万円（11.2%）の伸びを示した。これは、野菜・花きの施設化など生産基盤の整備と畜産の価格安定によるものと思われる。経営形態は水稻と野菜、花き、畜産などを組み合わせた複合経営や、野菜・花きを中心とした専業経営への移行もみられるほか、農産加工所や農産物直売所など産地の特性を活かした取組みも定着してきた。今後も、新しい制度等に積極的に取り組みながら、産業として自立する農業、豊かな農村社会の構築をめざしていく必要がある。

表 2-1 (1) 農業粗生産額の推移 (単位:千円)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
米	495	706	494	568	423	355
畜産	663	753	759	606	650	836
野菜	110	169	322	365	383	493
果実	20	35	43	33	27	26
その他	134	134	160	124	136	91
合計	1,422	1,797	1,778	1,696	1,619	1,801

大分県農林水産統計年報

表 2-1 (2) 経営耕地規模別農家数の推移 (単位:戸)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総農家数	5,846	5,542	4,918	4,480	4,058	3,730
0.5ha未満	1,493	1,344	1,158	1,218	1,166	1,263
0.5~1ha	1,514	1,489	1,153	1,110	1,055	884
1.0~1.5ha	1,302	1,185	1,035	851	704	594
1.5~2.0ha	832	764	659	488	412	337
2.0~3.0ha	552	505	566	472	369	335
3.0ha以上	139	232	271	275	292	317
その他	14	23	76	66	60	—

大分県農林水産統計年報

表 2-1 (3) 農業就業者数の推移 (単位:人)

	平成12年		平成17年		増減	
	就業者数	構成率	就業者数	構成率	就業者数	構成率
15歳~29歳	27	0.7%	49	1.3%	22	0.6%
30歳~59歳	1,378	34.5%	1,075	29.7%	△303	△4.8%
60歳以上	2,583	64.8%	2,498	69.0%	△85	4.2%
合計	3,938	100.0%	3,622	100.0%	△316	-

大分県農林水産統計年報

イ 林 業

本市の林野面積は、33,092haで市内面積の69%を占めている。このうち国有林は4,863haであり、公・私有林は28,229haである。戦後国の積極的な拡大造林施策による公・私有林の人工林はスギが主体であり、面積は14,939ha（人工林率52%）であり、林家の森林所有面積規模は、5ha未満の林家が全体の95%を占めている。

特用林産物の椎茸についても専業は極めて少なく、農業との複合により経営されているのが実態であるが、安全安心な産物志向による生産地表示により国外産との差別化が図ら

れ、近年は価格も安定している状況である。しかしながら、林業従事者や後継者は高齢化とともに減少を続けている。

また、林業振興の中核的な担い手としてその役割をしている竹田直入森林組合は、事業の安定的受託推進や作業班員の安定的就労体制等の確保が急務で、依然として不十分で厳しい経営状況にある。

表 2-2 竹田市の林野面積（国有林を除く公・私有林）（単位：ha）

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成15年	平成20年
林野面積	29,058	28,947	28,699	28,099	28,188	28,175	28,229
材木の生産を目的とする林野面積	24,368	25,034	24,409	25,341	25,719	25,221	25,179
人工林面積	13,471	14,135	14,490	14,511	14,575	14,813	14,939
人工林率（%）	46.4	48.8	50.5	51.6	51.7	52.6	52.9

平成20年大分県統計年鑑

ウ 商 業

本市の商業は、本市及び豊後大野市の一部を商圈にしており、国道57号沿線の玉来地区と、老舗を中心とする竹田地区に代表される。このほか荻町、久住町、直入町のそれぞれの地域の中心部に商店街があり、周辺農村部の生活や消費の役割を担っている。しかしながら、近年は年間商品販売数、商店数ともに減少を続け、これに伴って、平均販売額や従業者数も下降線をたどっている。こうした現象は、商店街に空き店舗を増やし、就業の機会を失うだけでなく、商店街における通りの賑わいや商店街としての経済活動にも影響が出ている。また、既存の商店では、駐車場や品揃えの不足に加え商品価格など、消費者のニーズに十分応えることができず購買力の低下を招いている。

玉来地区の国道57号沿線を中心とする地域では、大型店舗の立地が進んできたが、現在はほぼ飽和状態にあり、大分市や豊後大野市三重町などの大型店舗への消費の流出により、圏域としての商圈拡大や消費拡大に直結するだけの求心力に乏しくなっている。

表 2-3 商店数・従業者数・販売額の推移

	平成3年	平成6年	平成9年	平成12年	平成19年
年間商品販売額（千円）	67,547,080	67,700,840	47,677,040	40,032,840	33,982,740
商店数（店）	724	631	589	538	472
平均販売額（千円）	93,297	107,291	80,946	74,410	71,997
従業者数（人）	2,652	2,252	2,245	2,233	2,020
従業者1人当たり販売額（千円）	25,470	30,063	21,237	17,928	16,823

商業統計調査

エ 工 業

本市の工業は、従業者数582人、製造品出荷額は約58億円である。その内訳は従業者1人から9人の企業が50社で、出荷額約12億円、10人から49人の企業は19社で約27億円となっており、50人を越える企業は1社である。

このような状況の中、既存企業の育成と合わせ、雇用の拡大のために企業誘致を進めてきたが、長引く不況の中、有効な打開策がないまま推移しており、根本的な施策の見直しが必要である。

表 2 - 4 製造品出荷額の状況等

	事業所数	従業者数 (人)	現金給与総額 (万円)	製造品出荷額 (万円)
竹田市	70	582	117,318	582,712

平成20年工業統計

オ 観 光

本市には、自然・歴史・文化・温泉・湧水等、多様な観光資源が集積している。特に岡城跡・武家屋敷・瀧廉太郎記念館をはじめとした史跡や文化財、長湯温泉、阿蘇くじゅう国立公園の久住高原、祖母傾国定公園、白水の滝、竹田湧水群等を核として観光スポットとなっているが、近年は観光客数は伸び悩んでいる。

しかしながら、これら観光客の多くは、市内に宿泊施設が少ない等の理由により通過型観光となっており、市内にもたらす経済効果は充分とはいえない状況にある。これまでも近隣観光地との連携に向けた取組みを進めてきたものの、未だ十分な成果が現れているとはいえない。当市では、観光客が市内観光拠点を周遊するよう導くほか、観光に関して総合的かつ具体的な推進を行う必要がある。

(2) その対策

ア 農 業

本市の農業は依然として続く過疎化の進行の中で、農業従事者の高齢化、後継者不足により農用地の荒廃、遊休農用地の増加、第2種兼業農家の増加、集落機能の低下に直面しているが、今後は、集落営農（法人化）の推進や農業起業による経営の効率化を図るとともに、農用地の有効利用の促進や熟練農業者の技術を引き継ぐ後継者や中核的農家の育成を進めていく。

鳥獣害対策についても、今後、市の基幹産業である農業を維持、発展させるために最も重要課題であり、県や猟友会、捕獲班との更なる連携強化を図りながら対策を講じていく。

また、農山村交流の促進による所得の向上を図っていく必要があり、若い農業経営者の

確保・育成や、農村女性の活動の推進、都市と農村の交流等を推進する。併せて高齢化と後継者不足のため低下した集落機能の維持を図り、農用地の保全と有効活用を進めるため、集落や地域の実情に応じては市外からの企業誘致なども十分検討し、地域農業の維持発展を図っていく必要がある。

さらに高品質な野菜供給に必要なハウス施設の拡張や、農業の6次産業化に向けた農産加工所の建設やアンテナショップ事業の推進等による農業所得の向上を図っていく。水稻については、基盤整備の実施や大型作業機械の導入による、生産性向上や機械の共同利用などによる低コスト生産を進める。大豆、麦、飼料作物、ソバ等の土地利用型作物については、効率的な転作を推進していく。

「食料・農業・農村基本法」に基づき、農業の自然循環機能の維持増進を図るため、有機農業や環境保全型農業に向けた取組みを進めるとともに、中山間地域等直接支払制度を有効に活用し、本市の気候風土、地理的な条件にあった農業の展開を目指す。

豊後牛、夏秋トマト、カボスは大分県を代表する農産物であり、高品質化に向けた取組みや、広域的な生産・出荷体制の整備を図る。また、国営大野川上流土地改良事業による大蘇ダムの本体が完成し、今後は畑地かんがいを進めていく中で農業経営の近代化及び高収益化を図っていく。さらに、高齢者でも生産できる品目や他生産地域との差別化を図った独自性の高い品目の産地形成を目指す。

ほ場整備については、整備率の目標を70%とし、農業生産基盤の整備促進に取り組む。また、実施地区における集落営農を積極的に推進しながら、担い手の確保及び後継者対策を図る。このほかグリーンツーリズム等による都市と農山村交流を図るため、農山村生活や農作業体験等を拡充した交流型農業の振興にも取り組む。

イ 林 業

本市の林業は木材価格の低迷及び地理地形の条件により、林業従事者や後継者の減少等により依然厳しい状況が続いている。今後も林道の開設・改良や簡易作業路の整備を行い、作業の省力化や生産基盤の整備を図る。また、高齢級の間伐促進に向けた取組みを推進する。椎茸生産については、人工ほだ場・ハウスや散水施設等の生産施設の整備を図るとともに、種駒代の助成等を行う中で、省力化・高付加価値化や生産量の維持・向上等に向けた取組みを引き続き推進していく。

ウ 商 業

本市の商業は近年の多様な消費者ニーズに応えられず、商業都市としての求心力が低下しているが、今後は、道路交通網の整備に加えて、街並みや駐車場の整備を進める中で新しい発想を取り入れながら、個性と魅力ある商店街づくりを総合的に推進していく。また、観光施設と商店街の連携を密にし、老舗の伝統や城下町の歴史性などを活かした演出を施

し、賑わいのある商店街の再生に努める。このほか、空き店舗の利活用や後継者対策にも積極的に取り組む。

エ 工 業

本市の工業は県下でも低い水準にあるが、定住の促進や市民所得向上のため、地場企業の育成や活性化に向けた振興施策に取り組む。

また、長引く不況の中、新たな企業の誘致には厳しい経済環境が続くものと思われるが、市民が求める職種の企業等については小規模な企業であっても、ねばり強く働きかけを行っていく。

オ 観 光

本市が有する多くの良質な観光資源を十分に活かすために、近年盛んになりつつある体験交流型観光への対応を適切に図っていく。具体的には、既存の観光施設の運営の見直しや施設の整備を推進するほか、体験メニューや観光マップ等のソフト面の充実を図る。

また、市内各観光拠点への集客や情報発信の充実を図るとともに、観光拠点を中心に市内を周遊する観光客の増加に向けた取組みを推進する。また、近隣観光地との連携に向けた取組みをこれまで以上に進めていく。

これらの施策を総合的に推進するため、市民の意見を聞きながら中長期的視野に立った観光振興計画の策定を早期に行う。

(3) 計 画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
1. 産業の 振興	(1)基盤整備			
	農 業	中山間地域総合整備事業	大分県	
		経営体育成基盤整備負担金 (岡本地区)	大分県	
		経営体育成基盤整備負担金 (太田地区)	大分県	
		経営体育成基盤整備負担金 (下坂田地区)	大分県	
		経営体育成基盤整備負担金 (久住南部区)	大分県	
		基幹水利ストックマネジメント 事業負担金 (竹田地区)	竹田市	
		市単土地改良事業	竹田市	
		農村振興総合整備事業負担金 (直入地区)	大分県	
		地域ため池総合整備事業負担金 (竹田南部・白水ため池浚渫)	大分県	
		耕作放棄地解消・発生防止基盤整備 負担金 (米納地区)	大分県	
		耕作放棄地解消・発生防止基盤整備 負担金 (竹田南部地区)	大分県	
		耕作放棄地解消・発生防止基盤整備 負担金 (小富士地区)	大分県	
		耕作放棄地解消・発生防止基盤整備 負担金 (久住地区)	大分県	
		林 業	簡易作業路整備事業	森林組合
	集団営林対策事業		竹田市	
	簡易作業路開設事業		森林組合	
	市有林整備事業		竹田市	
	県単補助治山事業		竹田市	
	(3)経営近代化 施設			
	農 業	果樹生産農家育成事業	竹田市	
		野菜生産農家育成事業	竹田市	
		花き生産農家育成事業	竹田市	
		経営構造対策事業	竹田市	
		施設加温ハウス省エネ対策事業	竹田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考	
	農 業	稲作農家育成事業	竹田市		
		竹田市水田農業振興対策事業 (競争力ある担い手育成対策事業)	竹田市		
		竹田市特用作物振興対策事業	竹田市		
		畜産農家等育成事業	竹田市		
		畜産共同利用機械整備事業	竹田市		
		放牧傾斜地等高度利用事業	竹田市		
		飼料増産対策事業	竹田市		
		養豚農家育成事業	竹田市		
		草地、放牧用林地整備事業	竹田市		
		大分県畜産公社新施設整備建設費補助金	大分県畜産公社		
		県営土地改良事業(農業水利施設保全合理化事業)	大分県		
	林 業	椎茸生産農家育成事業	竹田市		
	(4)地場産業の振興				
	加工施設	農産加工施設管理運営事業	竹田市		
	流通販売施設	農産物集出荷施設管理運営事業	竹田市		
		道の駅管理運営事業	竹田市		
	(5)企業誘致				
		企業誘致対策事業	竹田市		
	(6)起業の促進				
		起業支援対策事業	竹田市		
		まちづくりたけた株式会社出資金	竹田市		
	(7)商業				
	その他	商工業活性化事業	竹田市		
	(8)観光又はレクリエーション				
			街なみ環境整備事業	竹田市	
			歴史的建造物等復原修理事業	竹田市	
			都市計画マスタープラン策定事業	竹田市	
水辺環境整備事業			竹田市		
観光案内板整備事業			竹田市		
自然景観整備事業			竹田市		
登山道・キャンプ場整備事業 国民宿舎改修事業			竹田市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
	(9)過疎地域自立促進特別事業			
		農作業受託事業 事業内容：農家が農作業受託契約を締結し、その委託料の一部を助成する		
		有害鳥獣被害防止対策事業 事業内容：有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、防護柵の設置や捕獲活動の補助を行う	竹田市	
		広域連携強化事業 事業内容：広域圏での観光振興を行い、竹田阿蘇圏で連携して観光客の誘致を図る	竹田市	
		歴史的街並み景観形成助成事業 事業内容：城下町の街並み景観の保全再現をし、観光客誘致事業に対して助成を行う	竹田市	
		観光イベント支援事業 事業内容：竹田市観光イベント等に対して助成を行う	竹田市	
	(10)その他			
		雇用創出事業	竹田市	
		観光客誘致宣伝事業	竹田市	
		地域観光ブランド化推進事業	竹田市	
		観光プロモーション事業	竹田市	
		観光特産品開発販売促進事業	竹田市	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道 路

道路は、安全で活力に満ちた日常生活を送るための基盤として、また、産業振興や観光交流などの物流を支える基盤として、さらには教育・福祉の面においても、多面的に市民の生活を支えているものであり、その整備は緊急の課題となっている。

このため、市道から県道、国道、地域高規格道路に至る道路ネットワークを計画的に整備し、本市の均衡ある発展を図っていく必要がある。

本市の国道は、市の中心部を東西に横断する国道57号、市中心部と久住地域を結び熊本県、福岡県へと通じる国道442号、市中心部から豊後大野市へと伸びる国道502号の3路線があり、それらを有機的に結ぶように14路線の県道と1,000路線を超える市道が走っている。

これまで、計画的に新設、改良等を進めてきたものの、市域の大部分が中山間地域であり、起伏の激しさに加え火山性特殊土壌などの要因により事業費がかさむことから、未改良路線が多く、主要地方道3路線の竹田五ヶ瀬線・庄内久住線・竹田直入線やそれ以外の一般県道、市道についても改良が遅れており、今後一層の整備促進を図っていく必要がある。特に市道については、生活道路としての役割を担っているものが大部分であり、安全安心で快適な生活環境の向上を図る上においても、早期に整備を進めていかなければならない。その他の農道や林道についても、計画的に整備促進を図っていくことが望まれている。また、地域高規格道路「中九州横断道路」の大野竹田道路については、本年度（平成22年度）の事業予算が大幅に減額されており、今後の整備推進、完成に大きな影響が出ることが危惧されている。高速交通体系の早期整備は本市にとっての最重要課題であり、今後とも、大野竹田道路の早期完成と竹田・荻区間の整備区間への格上げを、関係機関に対して強く要請していく必要がある。

表3-1 市道の改良率・舗装率等 (平成21年4月1日現在)

区 分	路線数	延 長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)
1級市道	40	125,684	88.8	99.3
2級市道	55	118,333	72.7	99.5
その他市道	930	838,311	49.8	86.7
市道計	1,025	1,082,328	56.8	89.6
国道	3	49,518	99.8	100.0
県道	14	166,293	76.2	100.0

イ 交通

公共交通機関については、バス（大分バス・竹田交通）、JRともに利用者は減少している。その原因は自家用車の普及と人口の減少が考えられるが、特にバス運行は利用者の減少によって運行便数が減少し、更に利用者が減少するという悪循環に陥っている。これら利用者の中心は、自家用車を自ら運転しない高齢者や子ども、学生といったいわゆる交通弱者であるが、今後更に少子・高齢化が進むなかで、県立高校の再編に関する対策や高齢者の生きがい支援において、公共交通機関の確保はますます必要度を増しており、その対策が求められている。

ウ 情報通信

21世紀に入り、インターネットと携帯電話の普及により、誰もが気軽に情報を取得でき、また情報を発信することが可能な時代へとようになってきた。

竹田市においても平成19年度から整備を行ってきたケーブルネットワークの整備により、全市において光ファイバによる高速ブロードバンドの利用が可能となった。これにより従来の広報誌等を中心とした行政からの情報発信だけでなく、今後はパソコンや携帯電話への情報発信の活用が求められる。

また、国民の大多数が通信手段として使用している携帯電話についても、国の補助事業等を活用しながら不感地域解消に努めてきたところであるが、今後も引き続き通話エリアの拡大を行う必要がある。

ケーブルネットワーク事業では、竹田市全域においてケーブルテレビの整備を行うことにより、2011年7月24日をもってアナログ放送終了に伴い「テレビが見られなくなる」いわゆる地デジ問題についても、新たな難視聴地域への対応としてケーブルテレビでの視聴が可能となった。今後は地デジへの移行を促す市民への周知を行うとともに、テレビが見られなくなることをないように対策を講じなければならない。ケーブルテレビにおいては、市が制作した番組を市民チャンネルにおいて大多数の世帯で視聴可能となったことから、自治体としての自主放送制作においても、さらなる充実が必要である。

市の庁内ネットワークについては、地域イントラにより公共施設間を光ファイバにより整備しており、そのネットワーク上にパソコンが接続されている。

パソコンについては現在段階的に更新を行っているが、情報共有や情報発信に向け有効活用を図っていく。また、住基・税情報等の基幹系システム及び財務会計システムについては、県内各自治体それぞれにおいてハード及びソフトを構築しているが、近年の医療制度改革や税制改正等により、システム変更に伴う経費が自治体の大きな負担となってきている。また、県下の多くの自治体において、市町村合併時に導入されたシステムの見直しや機器の買い替え時期を迎えている。こうしたことから、今後は経費の削減を図るための検討を行う必要がある。

エ 地域間交流

本市は宮城県仙台市、長野県中野市、福岡県柳川市の3市と国内姉妹都市を締結し、音楽や芸術を基礎にした交流を行ってきた。また友好都市として宮崎県延岡市、佐伯市上浦町及び米水津地域との交流を行ってきた。一方、海外では、ドイツの温泉都市バートクロチンゲン市と国際姉妹都市を締結し、南米パラグアイのサン・ロレンソ市並びにバートナウハイム市と人材交流や文化交流を行ってきた。

地域連携施策としては、「九州中央地域連携推進協議会」を大分県、熊本県、宮崎県内の77市町村で組織し、地域一体となった観光宣伝事業等を展開してきたが、市町村合併後の新たな取組みの方向性について検討を進める必要がある。

(2) その対策

ア 道 路

道路は、産業・経済の発展及び市民生活の安定と向上に最も重要な社会資本であり、まちづくりの基盤を成すものであるため、今後も整備に向けた取組みを計画的に推進していく。特に地域高規格道路「中九州横断道路」の早期実現を最優先課題と位置付け、これと各生活拠点や地域拠点を結ぶ国道・県道の整備促進に向けた取組みを総合的に展開する。

また、合理的でかつ効果的な道路体系の確立を目指すため、産業や観光の振興など地域の活性化に資することのできる市道の改良を優先的かつ重点的に行い、画一的な市道の改良は行わない。具体的には、新市発足後計画的に地域生活道の整備を進める中で、これから生活主要道路の舗装改修も計画的に進める。

都市計画道路については、各拠点施設のアクセス改善に向けた計画的な執行を図る中で、個性的な城下町である竹田中心市街地を守り、エコミュージアムとしての再生を図るため、積極的な見直しを行っていく。

農林道は農産物や林産物の移送を基本としつつも、地域生活道路としての役割を担う路線の決定と規格を考慮しながら整備を進める。

イ 交 通

学生や高齢者にとって公共交通機関は移動手段として欠くことのできないものであり、バス会社の経営環境が極めて厳しくなっている現状において、デマンド交通等の導入を含め地域交通の維持に向けた支援策を検討していく。

JRについては、利用者の利便性向上や旅行企画の提案等に努めているものの利用者数は横ばい状態にあるため、JRと行政が市民とともに連携を深める中で、利用率向上に向けた尚一層の取組みを進めていく。

ウ 情報通信

I C Tを利活用することにより、あらゆる市民が質の高い住民サービスを享受することができる環境を整備し、併せて災害発生時等における迅速な対応が期待できる。竹田市全域において、光ファイバによるネットワークが構築できたことにより、防災等の情報伝達手段としての活用を検討する。

またケーブルネットワーク事業によるIP告知端末の整備により、市や消防署から全市一斉放送が可能となった。今後は、行政からの情報だけでなく、自治会等におけるコミュニケーションの手段としての活用も検討していかなければならない。I P告知端末のチャンネルを活用することにより、告知端末の利活用を幅広く市民に周知していく方策も検討する。パソコンや携帯電話が一般家庭に広く普及する中で、インターネットが情報収集の重要な役割を担うようになったことから、ホームページやメールによる情報発信をより一層充実し、農業情報から福祉・教育まであらゆる分野において活用できるようにする。

携帯電話については、固定電話と同様に市民生活の必需品となりつつあることから、今後も不感地域エリア解消に向け、国の補助制度の活用や携帯事業者への要望を行っていく。ケーブルネットワーク施設については、機器の計画的な更新が必要であり、機器の耐用年数に応じた更新を行う。

ケーブルテレビにおいては、地上デジタル放送へのスムーズな移行を図るため、必要な方策を検討する。

自治体ごとに保有・管理しているコンピュータのシステムについては、ネットワーク環境の整備により一つのシステムを複数の自治体で利用するクラウド方式が実用化されるようになり、自治体はクラウドによるシステム構築を図ることで、機器及び法改正に伴うシステムの変更の費用を複数の自治体で負担することで大幅な経費の軽減が期待されている。

特に大分県においては、豊の国ハイパーネットワークを利用したクラウドの開発を、現在宮崎県と共同で行っており、今後竹田市を含め県下の大部分の自治体においてクラウドの対象となりうる環境にあるため、今後他の自治体とクラウド導入の検討を行う。

また、職員が使用しているパソコン等の機器の導入についても、パソコンの規格・性能の変更により業務が大きく影響を受けることから、弾力的な対応が出来るように検討する。

エ 地域間交流

国内外の姉妹都市・友好都市との人材交流や文化交流は継続するが、市町村合併により双方の市の構成地域に変更が生じているため、早期に今後の対応を調整する。地域間の交流は「九州中央地域連携推進協議会」の活動を中心に据え、生活、産業、文化、スポーツなど地域特性を生かし地域の自立促進に向けた交流を促進していく。

(3) 計 画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
2. 交通体系の整備、 情報化及び地域間 交流の促進	(1)市町村道			
	道 路	岡城線改良事業 L =0.16km W=5.0m	竹田市	
		城原線改良事業 L =0.9km W=5.0m	竹田市	
		吉野鶴線改良事業 L =1.6km W=5.0m	竹田市	
		岩本線改良事業 L =0.1km W=4.0(5.0)m	竹田市	
		馬場高城線改良事業 L =0.65km W=8.0m	竹田市	
		宮原米賀線改良事業 L =3.05km W=7.0m	竹田市	
		直入中央線改良事業 L =1.3km W=5.5(7.0)m	竹田市	
		道路維持補修事業	竹田市	
		原材料支給事業	竹田市	
		市道川床上畑線道路改良事業	竹田市	
	橋りょう	橋梁長寿命化事業	竹田市	
	(2)農 道			
		農道保全対策事業 (グリーンロード地区) L =12.4km	大分県	
		農道保全対策事業 (岡本地区) L =1.6km	大分県	
		農道保全対策事業 (宮平地区) L =18.2km	大分県	
		農道保全対策事業 (北尾鶴地区) L = 1.7km	大分県	
	(3)林 道			
		県単林道田久保線開設事業 L =1.5km W=4.0m	竹田市	
		森林管理道三宅線開設事業 L =11.5km W=4.0m	竹田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
	(6)電気通信施設等情報化のための施設			
	有線テレビジョン放送施設	ケーブルネットワーク施設整備事業	竹田市	
	その他の情報化のための施設	庁内情報化推進事業	竹田市	
	(7)自動車等			
	自動車	乗合タクシー整備事業	竹田市	
		コミュニティバス整備事業	竹田市	
	(11)過疎地域自立促進特別事業			
		地域交通確保対策事業 事業内容：コミュニティバス及び地域乗合タクシーを導入し路線維持の為の運営助成を行う	竹田市	
	(12)その他			
		県道改良負担金（道路改良事業）	大分県	
		県道街路改良事業負担金	大分県	
		交通安全施設整備事業	竹田市	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道

水の確保は人々の生活に最も身近な問題であるが、本市は阿蘇外輪山並びにくじゅう山系の裾野に位置する山間地のため至るところに湧水があり、比較的容易に飲料水の確保が可能な地域が多いが、反面、標高の高い地域では飲料水の確保に苦慮している状況にある。

新市発足前の旧竹田市は上水道、公営簡易水道、組合営簡易水道、専用水道、飲料水供給施設等の整備を行ってきた。旧荻町は簡易水道事業を既に完了させ、旧久住町は簡易水道や飲料水供給施設整備を、旧直入町は簡易水道、組合営簡易水道、専用水道、飲料水供給施設等の事業を行う等、これまでそれぞれの地域の実情に応じた水道事業を行ってきた。水道普及率は下表のとおりである。

今後は、現有資源の保全と新規水源の確保、老朽化した給水管の敷設替えが必要となっているほか、料金体系にも格差があるため水道料金の統一化等も今後の課題となっている。

表4-1 給水人口（平成22年3月31日現在） (単位：人、%)

市名	人口	給水人口	普及率
竹田市	25,524	14,984	58.7

(平成22年3月末)

イ 下水処理施設

本市にその源流を持つ大野川は、平成15年に国土交通省が実施した一級河川の水質調査で、水質の良好な河川として全国一位にランクされた。これは下流域住民を含めた市民レベルでの環境保護に対する意識の変化や取組みに拠るところが大きい。しかしながら、生活雑排水は依然として河川の水質を悪化させる最も大きな要因の一つであり、今後も継続した取組みが求められている。

新市発足前には、竹田市の住宅団地にコミュニティプラントを、荻町と久住町の比較的人口が密集している地域に農業集落排水事業による処理システムを導入してきた。その他の地域では小型合併浄化槽事業による生活排水処理を行っている。これは住宅密集地域と住宅が点在する山間部地域のそれぞれの特徴を踏まえて、処理コストを考慮した上で事業に取り組んできたためであるが、本市の下水道処理率は依然として低い状況にある。

下表は、竹田市内の生活排水処理状況であるが、今後も生活排水を含めた下水道処理率の向上に向けた取組みを進める必要性が極めて高く、早急な対策が求められている。し尿処理については、新市発足により竹田市直轄となった衛生センターで行っているが、収集業務については業者に委託して許可している。

表4-2 生活排水処理人口（平成22年3月31日現在）

（単位：人、％）

市名	人口	施設名	処理人口	排水人口	生活排水処理率
竹田市	25,524	コミュニティプラント	514	9,325	36.5
		合併浄化槽	7,586		
		農業集落排水	1,225		

ウ 廃棄物処理施設

本市の一般廃棄物は、清掃センターで分類収集・圧縮梱包した上で、可燃物については大分市の福宗清掃工場に搬送し処理業務を委託している。これは、ダイオキシン類等の総量削減が実施される中、増加するゴミの量と多様化するゴミの質に対応するために委託することとしたものである。

不燃物の大部分を占める容器包装廃棄物については、より一層のリサイクル化を進め、資源循環型社会への転換を図るため、リサイクルセンターを設置する。農業用ビニール等の処理については、協議会を設立し回収処理しており、今後はビニールや廃棄プラスチックだけでなく、施設園芸用廃パイプの処理についても検討する必要がある。また、回収不能な廃棄物等を自家処理しているケースが見受けられるので、この対策も求められている。

エ 消防

近年、災害の大規模化・多様化に加え、少子高齢化の進展に伴う救急ニーズの高まりなど、消防を取り巻く環境は大きく変化しており、この状況に迅速かつ的確に対応していくことが、消防に課せられた使命である。

本市は、市町村合併による新市発足以来、年間400万人を超える観光客が市内に訪れるようになった。又九州を代表するくじゅう連山や、祖母山に囲まれた市域となったため、近年の熟年者による登山ブームも重なり、市内には多くの登山者が訪れるようになった。その影響から交通事故・急病等の救急活動、滑落・遭難等の救助活動等各種多様化した災害が急増発生している。

このためには、各種の災害に的確に対応できるよう警防戦術及び資機材の高度化等の警防体制の充実強化を図るとともに、高齢社会の進展等に伴う救急出動の増加や救急業務の高度化に対応するための救急体制の充実強化、複雑・多様化する災害における人命救助を的確に実施するための救助体制の充実強化等を、職員の安全管理を徹底しつつ推進していく必要がある。

本市は中山間地に位置し、消防施設は防火水槽を中心に消火栓等を含めてこれまで計画的に整備してきたが、未だ万全とは言えず今後も初期消火で被害を最小限に防止する体制づくりを進めていく必要がある。また、過疎化や消防団員の高齢化により団員補充の困難性が指摘される中、非常備消防の弱体化が懸念されている。

オ 住 宅

公営住宅については、就業構造の変化や核家族化に進む社会状況を踏まえつつ、市民生活の安定と住民福祉の向上を目的として、計画的に整備を進めてきた。公営住宅の整備は、定住促進による過疎対策の一翼を担う側面を持っている。こうしたことから近年では、単身者を対象とした集合住宅や中堅所得者層を対象とした専有面積の広い集合住宅の建設を行うなど、市民の多様なニーズに応えつつ、市営住宅の整備を行っている。

現状の公営住宅戸数を地域別で見ると下表のとおりで、本市は459戸の市営住宅に加え、82戸の県営住宅を有している。市営住宅のうち、築後30年を経過している住宅が200戸近くもあり、これらの住宅建て替え、新築の検討が急務となっている。

住宅用地については、これまでに土地開発公社事業として玉来地区、七里地区、長湯地区スカイビューなど、比較的規模の大きな開発を行っている。販売状況は一応の成果を見ており、本市の豊かな自然環境と安価な地価を背景にして、市外者の購入実績も多数ある。

表4-4 公営住宅の現況（平成22年3月31日現在） （単位：戸）

地 域 名	市営住宅	県営住宅	合 計	住民基本台帳人口	世 帯 数
竹田地域	256	61	317	15,194	6,636
荻 地 域	67	20	87	3,246	1,140
久住地域	115	0	115	4,467	1,757
直入地域	21	0	21	2,617	1,031
計	459	81	540	25,524	10,564

カ 温泉施設

本市は多くの温泉資源に恵まれ、竹田温泉「花水月」、荻の里温泉、久住高原荘、温泉療養文化館「御前湯」とそれぞれの地域に公営の温泉施設を有している。特に、古くからの温泉地である長湯温泉は国民保養温泉地の指定を受けており、近年は日本一の炭酸泉として再びその価値を見直されるようになっている。当該温泉周辺は週末を中心に遠方からの入湯客が多く、活況を見せている。このような中、乱掘等による温泉資源が枯渇することのないよう有限な温泉資源を守るため、旧直入町においては新規の掘削等に関して独自の対策を講じてきた。

また、公営施設の中には維持管理のための市財政負担が大きくなっている施設も見受けられ、これらの施設の経営状況を好転させるための施策は喫緊の課題となっている。

(2) その対策

ア 水 道

市民意識の変化や新たな店舗や住宅等の建設等から、本市の上水道供給区域周辺では上水道の拡張に対する要望が強まっており、現在実施中の第8次拡張に引き続き第9次拡張

事業を実施する。また、簡易水道やその他施設による給水地域を含め、年間を通じた安定的な給水を行うために、老朽化した給水管の敷設替え等に併せて、施設の近代化・共同化を推進する。

イ 下水処理

これまで旧竹田市が設置・管理してきた個別合併処理浄化槽による生活雑排水の処理を計画的に進めるとともに、個別合併処理浄化槽での処理が適さない市街地域や温泉街には集合処理による施設の導入について検討を進める必要がある。また、荻町及び久住町地域の一部地区で運営している農業集落排水事業への加入率を高める呼びかけを行う中で、家庭用雑排水の道路側溝や水路、河川等への直接放流をなくすための取組みを推進していく。これらに加えて、市民団体やNPO法人と連携を図りながら、家庭でできる生活排水の対策に向けた意識の啓発に向けた取組みを継続的に行う。

ウ 廃棄物処理

資源循環型社会の実現をめざして、廃棄物の発生抑制とともに減量化や再資源化に向けた取組みを積極的に推進し、地域が一体となってリサイクル社会の形成に努める。

具体的には、地域や企業と連携を図る中で、ゴミの分別排出を徹底するとともに、粗大ごみの不法投棄を防止できるよう住民監視体制を確立する。また、広域的な廃棄物処理を継続的に推進するとともに、既存施設の維持管理及び整備については計画的にこれを行う。

エ 消防施設

消火栓や防火水槽の整備及び自然水利の確保を引き続き行っていくとともに、計画的に消防車両や救急車両の導入・更新を図る。また、常備消防と非常備消防の連携を強化しつつ、消防団の再編や高齢化に即した活性化策を講じ、安定的な団員確保を進める。

このほか、住宅の背後が急傾斜地になっている箇所については、土砂崩れを未然に防ぐための対策を講じる。さらに災害時における市民の安全かつ迅速な対応を図るため、防災マップの整備等を行うとともに、防災行政無線のデジタル化及び統一化に向けて取り組む。

オ 公営住宅、宅地

市営住宅については、今後も既存住宅の維持管理や改修を計画的に行い、住宅の長寿命化を図っていく。また、老朽住宅の建て替え、新築については、多様化・高度化する住民ニーズに応えていくため、ユニバーサルデザインや地域コミュニティを意識した市営住宅の建設整備を検討していく。

宅地開発は、定住促進や地域活性化に果たす役割が大きい。このため、将来人口や竹田市土地開発公社が分譲中の区画販売状況を見極め、また、民間の宅地開発状況にも着目し

つつ、供給の必要性があると判断される場合は、良好な宅地開発の検討を行う。

*ユニバーサルデザイン：若年層から高齢者層に至るまで、また、障害者を含めた、出来るだけ多くの人が利用可能な設計を行うこと。

カ 温泉施設

観光資源としての温泉施設の魅力を高めるため、民間施設と連携を図りながら温泉資源の保護に向けた取組みを進めるとともに衛生的な管理運営を図っていく。また、公営温泉の経営安定化を図るため、接客マナー等ホスピタリティーを向上させるとともに、温泉施設や設備の充実策についても検討していく。これらに加え、温泉施設周辺の歩道や町並みの整備のほか、飲泉所や駐車場等の周辺環境の整備に向けた検討を行う。

このように住民や観光客のニーズに的確に応えることのできる施設整備を総合的に行う中で、貴重で有限な地域資源を享受できる基盤づくりを目指す。

(3) 計 画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
3. 生活環境の整備	(1)水道施設			
	上水道	第9次拡張事業	竹田市	
	簡易水道	簡易水道施設整備事業	竹田市	
	(2)下水道処理施設			
	農村集落排水施設	農業集落排水施設整備事業	竹田市	
	その他	浄化槽市町村整備事業	竹田市	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	リサイクルセンター建設事業	竹田市	
		衛生センター施設整備事業	竹田市	
	(5)消防施設			
		消防自動車購入事業	竹田市	
		救助自動車購入事業	竹田市	
		救急自動車購入事業	竹田市	
		消防救急無線整備事業	竹田市	
		消防団詰所整備事業	竹田市	
		防火水槽新設事業	竹田市	
		防災情報システム整備事業	竹田市	
	(6)公営住宅			
		住宅改修事業	竹田市	
		住宅建設事業	竹田市	
	(8)その他	県営事業負担金 (急傾斜地崩壊対策事業)	大分県	
市街地導水路等整備事業		竹田市		
急傾斜地崩壊対策事業		竹田市		
災害防除事業		竹田市		
市庁舎空調施設整備事業		竹田市		

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

わが国は世界で最も長寿国となり、21世紀を迎え本格的な高齢化社会に突入した。また予想を上回る出生率の低下から、総人口は平成18年（2006年）をピークとして長期減少過程に入り、高齢化率は今後益々高まることが予想されている。このような中、平成12年度から介護保険制度がスタートし、保健・医療・福祉を一体化し社会全体で介護を支える新たな社会保障制度が構築されたところである。

過疎化の激しい本市は、少子高齢化の傾向が顕著であり、昭和60年代には20%程度であった高齢化率は年々高まり、現在は下表のとおり既に約40%にまで上昇している。さらに今後は、高齢者人口の中でも後期高齢者の占める割合が年々増加していくことが予想される。介護保険制度がスタートして以降、介護の社会化の影響から全国的に要介護認定者が増加しているが、本市においても例外ではなく保険給付額が増加し、今後の保険財政の運営が懸念されている。このような状況の中、今後は地域やNPO法人と連携を図りながら、介護予防に重点を置いた高齢者の生きがいと健康づくり事業を積極的に行い、要介護や要支援状態にならないための総合的在宅ケア体制の確立が必要と思われる。

表5-1 高齢者人口と高齢化率の推計

(単位：人、%)

区 分		平成17年 (国勢調査)		平成22年 (推計値)		平成27年 (推計値)	
		人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
総人口		26,534	-	24,427	-	22,310	-
年少人口	0歳～14歳	2,767	10.4	2,214	9.1	1,811	8.1
生産年齢人口	15歳～64歳	13,680	51.6	12,265	50.2	10,455	46.9
高齢者人口	65歳以上	10,080	38.0	9,948	40.7	10,044	45.0
	前期高齢者人口	65歳～74歳	-	3,805	15.6	3,813	17.1
	後期高齢者人口	75歳～	-	6,143	25.1	6,231	27.9

(推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の平成20年12月推計)

イ 児童、母子・障害者福祉

近年の少子化、核家族化の著しい進行や共働き家庭、ひとり親家庭の増加に加え、地域内での相互交流の希薄化など、児童と家庭を取り巻く環境は大きく変化している。これらは、家庭での子育て力の低下や虐待、ネグレクトなどの事例があとを絶たない現状の要因の一つとして考えられ、子どもをめぐるさまざまな問題が、複雑・深刻化している。

本市では、次世代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うため平成15年7月に国が制定した「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成17年3月

に「竹田市すこやか行動計画（前期計画）」を策定し、子育て家庭を応援、支援するまちの実現に向けた取組みを推進してきた。さらに、平成22年3月には前期計画の成果と課題を踏まえ、「同行動計画（後期計画）」（実施期間5年間）を策定し、今後の子育て支援施策の基本的方向性を示している。

また、本市のひとり親・寡婦世帯は増加傾向にあり、経済不況で雇用情勢が厳しい中、生活基盤の安定を図るために、就労の場の確保等経済的支援及び相談体制の一層の充実が求められている。

障害者福祉については、本市には身体障害、知的障害、精神障害を合わせて約2,800人の障害者があり、人口の一角を占めている。平成18年に施行された障害者自立支援法に基づき、これら障害をもった人が地域や家庭で自立した生活を過ごせるよう、関係機関や相談員と連携を図りながら包括的な支援策の構築が望まれている。

ウ 保 健

少子高齢化や生活環境、疾病構造の変化等にともない、国では平成12年に第3次国民健康づくり対策として、「健康日本21」を策定し、21世紀における国民健康づくりを推進している。

本市でも平成19年3月生涯にわたった健康づくりを個人、地域及び行政等が一体となって推進するために、『竹田市健康づくり計画』～安心・やすらぎ・ささえあいプラン～を策定した。生活習慣病をはじめとする様々な病気の予防対策として、総合健診、健康教室、健康相談等の保健サービスを実施し、生活習慣の改善をはかり、疾病の早期発見・早期治療や健康に関する情報提供等に努めてきた。しかしながら、若い世代は健康づくりには関心が薄く受診率が低い反面、この世代に要注意者が多く見られており、若年から中年層の健康づくりが課題となっている。また、一人ひとりの健康に対する価値観が多様化している中、生涯を通じて生きがいを持ち生活の質を高めることが求められている。

（２） その対策

ア 高齢者福祉

高齢者が仮に介護を必要とする状態になっても、社会全体で介護を支え「生活の質（QOL）」の維持・向上を図れるよう、また、地域で安心して過ごせるよう、在宅サービスの提供に必要な施設の整備を引き続き行っていく。

また、元気な高齢者は社会の中で積極的にその役割を果たしながら、生きがいを持って生活できるよう環境整備を行うとともに介護予防事業の充実に努める。具体的には、前期高齢者の検診の充実や体力づくり・健康づくり事業を推進していく。

このほか、老後の不安を取り除くため、地域の各種団体やNPO法人、ボランティア団体等と連携を図りながら、安心して高齢者が暮らせる環境整備を進める。

イ 児童・母子・障害者福祉

児童が健やかに生まれ健全に育つために、住民のニーズに沿った環境の整備を進めていく。具体的には、住民のニーズに応じた保育所や地域ぐるみで子育てに関わることのできる児童館や放課後児童クラブ等の運営や子育て情報・各種サービス等の提供、支援事業の推進を図る。

また、ひとり親家庭に関しては、関係機関や市内事業所等との連携に努め、それらからの適切な情報を提供できるように経済的支援や相談体制の充実を図り、経済的な自立及び精神的安定のために支援していく。児童虐待、DV問題に対しても、関係機関との連携、情報の共有化、啓発活動の推進等により、その予防・早期発見・早期解決に努める。

障害者に対しては、地域や各種団体と連携を図り、障害者の積極的な社会参加や就労の促進策を展開するとともに、生活環境の整備や日常生活用具等の助成等、地域での在宅福祉施策の充実を図る。

ウ 保 健

すべての人が健やかで心豊かに生活できるよう、発病を予防するとともに一人ひとりが主体的に生活改善を行うための取組みを従来以上に進めていく。具体的には、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯科等、生活習慣に関する正しい知識の普及を行うとともに、心の健康づくりに関する施策を展開する中で、出生前から高齢期に至るまでの生涯を通した健康づくりの推進を図っていく。

また、若年からの健康づくりが課題となっていることから、母子保健事業では食育をはじめとする生活習慣の基盤づくりを推進するとともに、健康づくり事業では青年期・壮年期・熟年期・高齢期の健診・教室の充実を図る。

さらに、個人の健康づくりを支える愛育保健推進員等の各健康づくり組織を充実する中で、個人の健康づくりから地域での健康づくりへの基盤整備を図る。これらのほか、学校や職域、医療、福祉機関をはじめとする関係機関と連携し、健康づくり活動を支援する環境づくりを推進する。

(3) 計 画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設			
	その他	緊急通報装置等設置事業	竹田市	
	(8)過疎地域自立促進特別事業			
		児童館運営支援事業 事業内容：児童館を通じて児童の育成に関する総合的な支援を行う	竹田市	
		放課後児童クラブ運営支援事業 事業内容：市内8ヶ所にある放課後児童クラブの円滑な運営を図るために助成を行う	竹田市	
		生活支援ハウス運営支援事業 事業内容：在宅での生活が困難な高齢者を支援するための施設に対して助成を行う	竹田市	
		地域総合相談支援センター運営支援事業 事業内容：地域福祉総合窓口運営に対する助成を行う	竹田市	
		在宅介護支援事業 事業内容：在宅支援介護事業に対して助成を行う	竹田市	
		地域子育て支援事業 事業内容：子どもを持つ親の子育てについての悩み等を解決する組織運営に対する助成を行う	竹田市	
	(9)その他			
		乳幼児医療費助成事業	竹田市	
		不妊治療費助成事業	竹田市	
		がん検診事業	竹田市	
		予防接種委託事業	竹田市	
	妊婦健診委託事業	竹田市		
	救急医療施設運営事業補助金	竹田市		
	障害者自立支援事業	竹田市		
	障害者地域生活支援事業	竹田市		
	重度心身障害者医療費助成事業	竹田市		
	保育支援事業	竹田市		
	高齢者生活支援事業	竹田市		

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本市の医療機関は病院3、一般診療所25、歯科診療所10の医療施設があり、全国及び大分県と比較してみても施設数、病床数ともに量的には概ね充足されている。しかし、耳鼻咽喉科、産科などの専門的な医療施設がなく、また規模の大きな総合病院への利用者志向の高まりを受けて、患者の市外流出が続くなどの課題もある。

人口10万人に対する医療従事者数を全国及び大分県と比較してみると、保健師、准看護師は上回っているものの、これら以外では著しく低い値となっている。

また、救急医療については初期救急の受け入れが24時間体制でないことや二次救急の受け入れ体制が確立していない状況であり、高齢化・過疎化の進行の激しい本市にあっては、身近で安心できる医療体制の整備が大きな課題となっている。

表6-1 医療施設数 平成22年3月末現在（単位：か所、床）

病院		施設数	病床数				
			総数	一般	療養	精神	その他
本市		3	504	174	118	212	—
人口 10万 人対	全国	6.9	1260.4	712.2	265.8	273.6	—
	大分県	13.8	1737.3	1009.8	264.1	447.3	—
	本市	12.1	2043.1	705.3	478.3	859.4	—
診療所等		施設数	診療所病床数		歯科 診療所	歯科 技工所	助産所
			一般	療養			
本市		25	146	3	10	1	0
人口 10万 人対	全国	77.6	114.8	13.7	53.1	15.1	—
	大分県	80.4	393.6	36.4	45.3	11.1	—
	本市	101.3	591.8	12.1	40.5	4.0	0

（豊肥保健所業務概要）

表6-2 医療従事者数 平成20年度 12月31日末現在（単位：人）

		医師	歯科 医師	薬剤 師	保健 師	助産 師	看護 師	准看護 師	歯科 衛生士	歯科 技工士
本市		36	11	24	20	0	141	188	21	5
人口 10万 人対	全国	217.5	76.1	197.6	31.5	20.2	635.5	299.1	—	—
	大分県	240.8	62.7	157	44.7	20.5	830.3	531.9	102.1	50.5
	本市	140.6	42.9	93.7	78.1	—	550.9	734.6	82.0	19.5

（豊肥保健所業務概要）

(2) その対策

市民の健康に対する意識の変化とともに、医療に対する専門的な知識も増しており、医療機関と連携を図る中で今後はより細やかな保健・医療サービスの提供を目指す。また、市民が健康で安心して暮らすためには、地域医療体制の確立が必要不可欠であり、その整備を積極的に促進していく。中でも地域中核病院としての竹田医師会病院の診療科目の充実に向けた支援、検討を進めるとともに、専門的施設の誘致などを推進していく。また、子ども医療費の自己負担分の助成、不妊治療費補助金等、健康を支える環境づくりを進める、さらに、保健・医療・福祉の連携を強化する支援策を講じていく。

(3) 計 画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
5. 医療の 確保	(3)過疎地域自立促進特別事業			
		休日夜間診療委託事業 事業内容：救急患者の診療に要する経費の一部を負担し、救急病院の円滑な運営を補助する	竹田市	
		温泉療養保険制度化事業 事業内容：市民及び温泉療養目的の長期滞在者等に【保険証】を市が発行し、温泉療法医に受診、処方箋の発行を受けて、入浴料及び湯治宿泊施設の一部を保険適用として市が負担する。	竹田市	
	子ども診療所運営事業 事業内容：こども診療所を運営することにより、円滑な診療を確保する	竹田市		

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

本市は、平成17年4月1日に一市三町が合併し、新竹田市として誕生した。合併後も合併前と同様に過疎化及び少子・高齢化の歯止めはかかっておらず、児童・生徒数は減少の一途を辿っている。学校数は、小学校13校、中学校6校となっており、全体的に小規模校を多く有している現状にある。合併後5年を経過した現在でも地域経済の衰退、地域コミュニティの衰退は続いており、地域の教育力及び家庭の教育力の低下も心配されるところである。

市内児童・生徒の実態として、平成21年度各種学力調査からみると、①活用の力が低い②国語の定着度が低い③小学校の定着度が低い④TV視聴時間が長い⑤家庭学習が習慣化されていない等の課題が掲げられる。また、市独自の課題として、特に小規模校では、①コミュニケーション能力が身に付いていない②多様な価値観が共有できない③人間関係が固定化してしまう④中1ギャップ等々の課題が見られる。

このような課題を克服するため、早急に組織的な取組みを進めていく必要がある。今般の学校指導要領の改訂に伴い、小学校で平成23年度、中学校で平成24年度から新しい教科書が導入される。また、理科と算数ではゆとり教育で削除された内容の一部が復活し、新たに外国語活動も導入される予定である。したがって、これまで以上の指導力・授業力のアップが求められ、外国語指導助手（ALT）等をより一層活用する必要がある。さらに、経済不況、社会環境が変化する中で、保護者や地域住民から目の届かない子どもたちや居場所のない子どもたちの存在が見受けられる。

このことが、非行、いじめ、不登校等々の今日的課題を引き起す誘因となっている。学校、地域、保護者、関係各機関が連携を密にしながら子どもたちが安全で安心して学校生活を送ることができる環境を構築していくことが急務となっている。

次に学校施設整備については、安心安全な学校づくり交付金及び緊急経済対策交付金を活用したスクールニューディール政策の中で耐震化や大規模改修が実施されてきた。本市においては、老朽化した学校施設が多く、今後も引続いて計画的な整備を進めていくと同時に児童・生徒の減少に伴う余裕教室や廃校となる学校施設の有効活用を図っていくことも重要な課題である。さらに、大分県教育委員会の教育改革による学校事務のセンター化（一元化）や学校のコンピュータ整備等、事務の効率化、関係各機関との連携、情報教育の環境整備等も進めていかなければならない。

また、本市では、国際的視野の醸成の観点から、中学生を対象とした国際交流事業（海外ホームステイ）を実施している。今後も諸外国の歴史、文化、習慣等に対

する正しい知識と理解を深め、国際的視点に立って活躍できる人材を育成することを目的に、この事業を推進していかねばならないと考える。

表 7-1 児童・生徒数

(単位：人)

	60年度	7年度	12年度	17年度	22年度	23年度(推計)
小学校	2,716	1,870	1,418	1,171	949	937
中学校	1,377	1,022	866	656	536	499

イ 社会教育

今日、国際化、情報化、少子高齢化、男女共同参画社会など、社会構造が急速に変化し複雑化する中、市民の意識や生活様式の変化に伴い、自主的な学習や能力開発を求める人たちが増えている。

生涯学習とは、私たちが生きがいのある充実した生活を送るために、自由に学習方法を選んで「いつでも、どこでも、だれでも、楽しく」人とふれあいながら、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学ぶことです。社会の中で組織的な学習活動として行われているだけでなく、文化活動、趣味、スポーツ、レクリエーション活動、ボランティア活動等のあらゆる活動も含むものである。これらは過疎地域においても地域の中で心豊かに生きていくために非常に重要なものの一つと考えられ、具体的には、平成19年度に策定された「竹田市生涯学習推進計画」に基づき今まで、中央公民館を核に地区公民館や分館で各種事業を展開してきた。

少子高齢化が進む中、高齢者の学習の機会を確保する場として高齢者大学を開講してきたほか、子ども達には学年や学校の垣根を越えた交流体験活動の実施や、放課後の子どもの安全で健やかな居場所づくりのため、「放課後子ども教室推進事業」を開設し対策を図ってきた。

また、人権に関する意識づくりに関しては、「竹田市人権教育・啓発基本計画」に基づき、「一人ひとりがあらゆる場面でお互いに尊重し合い、個性を發揮できる人権尊重社会の実現」のため人権教育・啓発活動の充実を図ってきた。

これらのほか、市民の体力づくりのため各種スポーツ大会の開催や市民が誰でも気軽に取り組める「総合型地域スポーツクラブ」の育成などを積極的に行ってきた。

(2) その対策

ア 学校教育

平成21年度新市政の誕生に伴い、「竹田市TOP運動」が提唱された。その政策の中心は、少子化・高齢化・過疎化を食い止め、地域コミュニティの再生を目指すものであり、竹田市教育が抱える課題解決にも大きく関わるものである。そこで、学校教育と

しても竹田市TOP運動につながる竹田らしい・竹田ならではの教育のまちづくりを組織的に進めていこうと、「竹田市教育のまちTOP運動」を提起した。

教育のまちづくりを進めるに当たり、「竹田市のめざす子ども像」として、①幅広い知識と教養を身につけ、豊かな創造性や個性に富む子ども②思いやりや共生の心を持ち、基本的人権を尊重する子ども③郷土の自然や文化・伝統を守り、ふるさとを愛する子ども④自分の健康に関心を持ち、進んで体力を高めようとする子ども、を掲げ「知・徳・体」の調和のとれた子どもの育成を目指している。

現況と問題点で述べた様々な課題を組織的に克服していくための具体的な教育システムや教育内容の審議等を進めることとする。まず、学習の基盤づくりとして、①あいさつ運動の推進②生活リズムの定着（起きる、朝ご飯、昼ご飯、勉強開始時刻、夕ご飯、早寝）③生徒指導の充実（心の安定、安心感から学習への集中）、以上のことを市内19校、全ての学校が取り組んでいく。

次に、子どもの心を豊かにし、学力・体力の向上を図ることを目的に市内19校の特色やこれまで取り組んできた学校研究を生かし、竹田市独自の研究を推進していく。①小中学校で竹田市学力向上推進校を指定し、3年間かけて教科の研究を進める。（確かな学力をつけるために教員の授業力を高めていく。）②人間関係づくりやコミュニケーション能力の育成等、小規模校・少人数学級が抱える課題を解決する方法として、2～3校の同じ学年の児童が一校に集まり、交流授業（T授業）を行う。③隣接した小中学校が連携して、9年間を見通した教育課程の研究を進める。④地域のもの・ひと・ことを取り入れた「地域学」につながる地域の特色を生かした地域と連携した授業づくりを進める。⑤竹田市が指定を受けている「人権教育・体力アップ事業・食育推進事業・統計教育キャリア教育等」の研究についても、市全体の課題として取り組みをすすめる。⑥週1回実施する「学びの教室」では補充学習を充実させ、子どもたちの学力保障に取り組む。⑦東京大学や全国9つの市町と連携した指導方法の工夫改善研究をすすめる。

現在、子どもたちを取り巻く社会状況は複雑化・多様化してきており、学校現場は、一人ひとりの子どもたちにどのように向き合い、子どもたちの思いをどう受けとめて教育活動をしていけばよいのか悩み苦しんでいることは否定できない。このような中、学力保障の課題、基本的な生活習慣の定着、生徒指導の充実等々、学校だけでなく、家庭や地域・関係機関との連携が重要となる。それぞれの学校が主体的に地域の特性を生かしながら教育活動を進め、更に継続・発展させていきたい。

「竹田市教育のまちTOP運動」は、竹田市「独自」の教育の展開であり、「組織的・計画的」な教育のまちづくりへの挑戦である。この取り組みが竹田市全体の教育力をつけていくことにつながり、「地域再生」、「学校を介在とした、また、中心としたコミュニティの発展」、「生きる力を育む教育」につながっていくことを信じてこの運動を積極的に推進する。

イ 社会教育

福祉・健康・医療部門等との連携をとりながら社会教育の充実に努め、心豊かな地域づくりや人づくりを目指す。さらに地域との連携を図り、市民を対象にした学習の機会を提供するため、地区住民の集う身近な学習活動の場としての公民館や分館・地区館の施設整備を行い、機能の充実を図るとともに、年齢や市民ニーズにあった情報の提供と相談体制の充実に努める。

高齢者については、高齢者大学の各学級の活動の充実や受講生の増を図るとともに生きがい対策を進め、青少年については軽スポーツ活動の推進、子ども達については「放課後子ども教室」の充実に努める。

人権教育・啓発に関しては、平成19年10月に策定された「竹田市人権教育・啓発基本計画」の実施計画書を基本に、同和問題・女性や子どもに関する問題等各項目について教育・啓発事業を推進する。

社会体育の推進については、住民自らが積極的に参加して楽しめるスポーツやレクリエーション活動の充実を図るため、既存の総合運動公園や社会体育施設の利用増進を図り、老朽化した施設の計画的改修を行うことにより、活動の拠点づくりを進め、市民スポーツの振興と交流機会の拡大を目指す。さらには、社会体育の推進に向けた期待は高まっており、各種大会の開催やイベントの情報発信を行う。

(3) 計 画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
6. 教育の 振興	(1)学校教育関連施設			
	校 舎	城原・岡本小学校耐震補強事業	竹田市	
		小中学校校舎外壁改修事業	竹田市	
		小学校校舎防水事業	竹田市	
	屋内運動場	小中学校屋内運動場防水事業	竹田市	
	給食施設	学校給食共同調理場整備事業	竹田市	
	(2)幼稚園			
		幼稚園改修事業	竹田市	
	(3)集会施設体育施設等			
	体育施設	体育施設整備事業	竹田市	
		艇庫整備事業	竹田市	
		荻小学校グラウンド整備事業	竹田市	
	図書館	図書館建設事業	竹田市	
	(4)過疎地域自立促進特別事業			
		遠距離通学送迎委託事業 事業内容：遠距離通学を行っている市内の園児、児童、生徒の送迎に係る運営補助を行う	竹田市	
	(5)その他			
		小中学校ICT環境整備事業	竹田市	
	小学校太陽光発電設備設置事業	竹田市		
	図書館建設促進事業	竹田市		
	図書館書籍購入事業	竹田市		

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 地域文化振興等

本市は、史跡岡城跡、旧竹田荘、武家屋敷など多くの文化遺産を有している。画聖田能村竹田や楽聖瀧廉太郎、童謡童話作家佐藤義美や広瀬武夫などの先人を輩出した歴史と文化の漂うまちであり、顕彰活動を行う中でこれらの格調高い文化を地域固有の文化として育ててきた、さらに、明治・大正・昭和の時代には、多くの俳人や歌人が久住高原を中心に本市を訪れ、今も文学碑がその名残を残している。

また、城原神社、宮処野神社、萩神社などに代表される神楽や獅子舞や白熊といった伝統的な郷土の民俗文化財は、民衆の永い歴史と生活の中で育み守り受け継がれたものであり、現在も盛んに各地で行われている。このほか飲泉や療養といった温泉文化の振興も長湯温泉を中心に展開される中で、ドイツの2都市と友好姉妹関係を構築するなど、他に例を見ない文化として耳目を集めつつある。このほか、市内在住の和太鼓集団「TAO(道)」が国際芸能フェスティバルで最も観客を動員できるグループと認定されるなど活躍の場を広げており、本市を代表する創作創造文化として根付きつつある。

しかしながら、このように趣きのある様々な伝統文化や郷土文化は、過疎化・高齢化・少子化の激しい本市にあって保存継承していくことが次第に困難になりつつあり、その対策が急務となっている。

イ その他

本市の歴史は古くは旧石器時代からの遺跡をはじめ、有形・無形の文化財が数多く残されている。指定文化財は旧4市町で指定したものを全て新市に引き継ぐことで、貴重な文化遺産を保存・継承していくこととした。本市の指定文化財は下表のとおりであり、国指定文化財11件、国選定登録文化財15件、県指定文化財37件のほか、176件の文化財を市指定文化財としている。

表8-1 指定文化財の状況

平成22年3月現在

	史跡	重要文化財	念物 特別天然記	名勝	天然記念物	無形文化財	無形民俗文化財	有形文化財	有形民俗文化財	登録有形文化財	登録記念物	計
国指定	4	3	1		3							11
国選定										14	1	15
県指定	5			1	10		4	17				37
市指定	36			3	26	1	25	79	6			176
合計	45	3	1	4	39	1	29	96	6	14	1	239

(2) その対策

ア 地域文化振興等

伝統行事や民俗・郷土芸能は歴史を伝える先人の貴重な遺産であり、将来に向けて伝承していく責務が我々に課されていると受け止め、地域ぐるみで保存・継承に向けた取組みを推進していく。特に、地域文化に関する学習の機会を増やすとともに、公開や発表する場を創出していく。また併せて、後継者の育成や衣装・用具等の整備および記録映像の作成に積極的に取り組み、地域文化の振興のための支援を行っていく。

このほか、市民が気軽に芸術や文化活動に参加できるよう、文化施設の整備を行うとともに史跡等の公開・活用を目標として整備を推進する。

イ その他

指定文化財の保存・継承に努めるとともに、今後も開発に伴う遺跡の発掘調査や整理・研究を進め、貴重なものについては指定等を行うなど保存に努める。また、歴史資料館等の展示施設の整備・充実を進め、各地各方面に散在する文化財の集約・公開に向けた取組みを進める。

(3) 計 画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
7. 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等	城下町再生プロジェクト	竹田市	
		歴史的風致維持向上事業	竹田市	
	(2)過疎地域自立促進特別事業	先人顕彰事業 事業内容：市の先人を顕彰した文化イベントの運営に対して助成を行う	竹田市	
		価値観再生と地域磨きによる農村回帰たけたプロジェクト	竹田市	
	(3)その他			
		史跡岡城跡保存整備事業	竹田市	
		文化財管理センター（古文書館）整備事業	竹田市	
		無形民俗文化財整備事業	竹田市	
		竹田総合学院（TSG）事業	竹田市	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市の集落数（自治会数）は（平成22年3月31日現在）392集落が存在し、うち竹田地域が206、萩地域が26、久住地域が96、直入地域64である。

高齢化率は39.6%（全国平均22.7%）となっており、これは全国の中でも非常に高い水準であることがわかる、集落のほとんどの地区で高齢化、後継者不足が見られ、農村集落内の里道水路の維持管理や自ら買い物や病院に行くといった交通手段の確保が、出来なくなってきたり、また、県内中心市との地域間格差の広がりヒト、モノ、カネの流出を一層加速させており、集落本来の機能を維持、存続することが非常に難しくなってきたり。

これまでも定住化の実現に向け産業の振興や企業誘致、人材の育成等を行ってきた。しかし、日本経済の長引く低迷から企業投資は進まず、交通過疎地でもあることから定住条件を克服するに至っていない。

これら過疎化のもたらす様々な弊害を根本的に防止するためには、定住化の促進を図り、人口流出や少子化に歯止めをかける必要がある。

しかしながら、幸いにも本市には、無限の可能性を持つ自然と、醸成された地域おこしに対する気運がある。すでに展開されている数多くの個性的なまちづくりグループの連携を図る中で、今後も自主性や個性を大切にしながら、内発的な地域振興のために大きく育てていく必要がある。さらに、こうした各グループとの協働により自立した地域の創造に向けた各種の取組みが求められている。

(2) その対策

まずは、地域住民が幅広くこれら過疎問題を把握し、自立した意見を持って問題解決に挑み自らの未来を思い描きながら、地域とともに歩んで行く必要がある、その中で外部人材を活用した「地域おこし協力隊」や「集落支援員」を配置し、違った視点から集落を見直し、意欲ある都市住民を過疎地域の新たな担い手として迎え入れることや、外部アドバイザーを招聘して、食、文化等の地域力を高める施策を講じることとする。

また、農村回帰を標榜したことにより、農村定住を目指す団塊の世代を積極的に移住させ疲労した農村の活性化を図るとともに、地域コミュニティの再生並びに地域おこしグループと協働した地域立案型の事業を展開する。

(3) 計 画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
8. 集落の 整備	(2)過疎地域自立促進特別事業			
		農村回帰推進事業 事業内容：空き店舗を市外からの移住者が利用して起業を行った経費の一部を助成する	竹田市	
		地域づくり支援事業 事業内容：地域活性化に取り組む非営利団体に対して、事業内容に応じた活動補助金を交付する	竹田市	
	(3)その他			
		小規模集落対策事業	竹田市	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

これまで述べてきたように、本市は過疎化の進行による人口減、後継者不足、急激な高齢化など多くの重大な課題を有している。これら過疎化のもたらす様々な弊害を根本的に防止するためには、定住化の促進を図り、人口流出や少子化に歯止めをかける必要がある。

旧4市町においては、これまでも定住化の実現に向け産業の振興や企業誘致、人材の育成等を行ってきた。しかし、日本経済の長引く低迷から企業投資は進まず、交通過疎地でもあることから定住条件を克服するに至っていない。

しかしながら、幸いにも本市には、無限の可能性を持つ自然と、醸成された地域おこしに対する気運がある。すでに展開されている数多くの個性的なまちづくりグループの連携を図る中で、今後も自主性や個性を大切にしながら、内発的な地域振興のために大きく育てていく必要がある。さらに、こうした各グループとの協働により自立した地域の創造に向けた各種の取組みが求められている。

(2) その対策

都市との交流を考えたツーリズムの展開など、市民自ら地域の良さを再認識するとともに、特性を生かした地域づくりを進めることで、地域の自立を図り活性化を進める。

特に、竹楽や岡城桜祭り、ふるさと振興祭、久住高原祭り、日本一の炭酸泉祭りなどのイベントや各地域で行われている地域イベントの実施は、都市との交流のみならず住民参加型の地域振興策として大きな役割を担うものであり、今後も事業実施へ向けて支援を行い積極的に関わっていく。

また、就労の機会を増すための諸施策を講じながら、若者や団塊の世代のU・I・Jターンを促す施策や少子化対策など、定住促進策を積極的に推進していく。さらには、地域リーダーを発掘し研修等を行う中で、市の将来を担う人材の育成に努める。

(3) 計 画

事業計画（平成22年度～平成27年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
9. その他 地域の活性化促進 に関し必要な事項	(1)過疎地域自立促進特別事業			
		地域学推進事業 事業内容：郷土を再認識する事業イベントに対して助成を行う	竹田市	
		大学連携推進事業 事業内容：各大学の学術提供を受けて、市のオリジナル施策の実施及び情報発信を行う	竹田市	
		出産奨励事業 事業内容：市民に対して出産奨励金を支給する	竹田市	
		総合研究推進事業 事業内容：積極的な施策の研究実践や国、県の事業を横断的に行う機関に対する運営補助	竹田市	
	(2)その他	海外研修事業	竹田市	
政策コーディネート事業		竹田市		

事業計画（平成22年度～27年度） 過疎地域自立促進特別事業

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
1. 産業の振興	(9)過疎地域自立促進特別事業	農作業受託事業 事業内容：農家が農作業受託契約を締結し、その委託料の一部を助成する	竹田市	
		有害鳥獣被害防止対策事業 事業内容：有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、防護柵の設置や捕獲活動の補助を行う	竹田市	
		広域連携強化事業 事業内容：広域圏での観光振興を行い、竹田阿蘇圏で連携して観光客の誘致を図る	竹田市	
		歴史的街並み景観形成助成事業 事業内容：城下町の街並み景観の保全再現をし、観光客誘致事業に対して助成を行う	竹田市	
		観光イベント支援事業 事業内容：竹田市観光イベント等に対して助成を行う	竹田市	
2. 交通体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(10)過疎地域自立促進特別事業	地域交通確保対策事業 事業内容：コミュニティバス及び地域乗合タクシーを導入し路線維持の為に運営助成を行う	竹田市	
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7)過疎地域自立促進特別事業	児童館運営支援事業 事業内容：児童館を通じて児童の育成に関する総合的な支援を行う	竹田市	
		放課後児童クラブ運営支援事業 事業内容：市内8ヶ所にある放課後児童クラブの円滑な運営を図るために助成を行う	竹田市	
		生活支援ハウス運営支援事業 事業内容：在宅での生活が困難な高齢者を支援するための施設運営に対して助成を行う	竹田市	
		地域総合相談支援センター運営支援事業 事業内容：地域福祉総合窓口運営に対する助成を行う	竹田市	
		在宅介護支援事業 事業内容：在宅支援介護事業に対して助成を行う	竹田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
4. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7)過疎地域自立促進特別事業	地域子育て支援事業 事業内容：子どもを持つ親の子育てについての悩み等を解決する組織運営に対する助成を行う	竹田市	
5. 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	休日夜間診療委託事業 事業内容：救急患者の診療に要する経費の一部を負担し、救急病院の円滑な運営を補助する	竹田市	
		温泉療養保険制度化事業 事業内容：市民及び温泉療養目的の長期滞在者等に【保険証】を市が発行し、温泉療法医に受診、処方箋の発行を受けて、入浴料及び湯治宿泊施設の一部を保険適用として市が負担する	竹田市	
		子ども診療所運営事業 事業内容：こども診療所を運営することにより、円滑な診療を確保する	竹田市	
6. 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	遠距離通学送迎委託事業 事業内容：遠距離通学を行っている市内の園児、児童、生徒の送迎に係る運営補助を行う	竹田市	
7. 地域文化の振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業	先人顕彰事業 事業内容：市の先人を顕彰した文化イベントの運営に対して助成を行う	竹田市	
8. 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	農村回帰推進事業 事業内容：空き店舗を市外からの移住者が利用して起業を行った経費の一部を助成する	竹田市	
		地域づくり支援事業 事業内容：地域活性化に取り組む非営利団体に対して、事業内容に応じた活動補助金を交付する	竹田市	
9. その他地域の活性化促進に関し必要な事項	(1)過疎地域自立促進特別事業	地域学推進事業 事業内容：郷土を再認識する事業イベントに対して助成を行う	竹田市	
		大学連携推進事業 事業内容：各大学の学術提供を受けて、市のオリジナル施策の実施及び情報発信を行う	竹田市	
		出産奨励事業 事業内容：市民に対して出産奨励金を支給する	竹田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業名	事業主体	備考
9. その他 地域の活性化 促進に関 し必要な事 項	(1)過疎地域 自立促進特 別事業	総合研究推進事業 事業内容：積極的な施策の研究 実践や国、県の事業を横断的に 行う機関に対する運営補助	竹田市	

※ 第1回軽微変更 平成26年9月1日済

※ 第2回軽微変更 平成27年3月